

京都市告示第 211 号

京都市風致地区条例第 1 条の 2 第 1 項の規定に基づき、風致保全計画を変更したので、同条第 4 項の規定により告示します。

平成 19 年 9 月 1 日

京都市長 榊 本 頼 兼

風致保全計画

1 風致の維持に関する基本方針

京都市の市街地は東・北・西の三方を山で囲まれ、この緑豊かな山々が市街地景観の背景となっている。その山ろくには、古い社寺などの歴史的建造物や名勝、史跡が集積している。この緑豊かな山々と歴史的遺産の集積地、更に山ろくから広がる緑の多い住宅地に、「風致地区」が指定されており、昭和 5 年の初指定から今日に至るまで数度にわたる拡大を経て、平成 19 年では更に世界遺産及び離宮の周辺などを拡大することにより、その指定は、相国寺風致地区、鴨川風致地区、上賀茂風致地区、比叡山風致地区、東山風致地区、醍醐風致地区、伏見桃山風致地区、西国風致地区、嵯峨嵐山風致地区、西山風致地区、北野風致地区、紫野風致地区、船山風致地区、鞍馬山風致地区、大原風致地区、大枝大原野風致地区、本願寺風致地区の 17 地区、また、その指定面積は約 17,938 ヘクタールの広い範囲にわたっており、市域面積の約 20 パーセントにも及んでいる。

この風致地区の制度は、都市の自然的景観を維持し、緑豊かな生活環境の形成に寄与するものである。

特に京都市の風致地区は、伝統ある京都をこれからも自然美を豊かに取り入れたまち—緑のなかの京都—として発展させるために指定されているものである。

また、風致地区は、地域の地形や森林等の自然的要素や美観的な要件などに応じて、第 1 種地域、第 2 種地域、第 3 種地域、第 4 種地域及び第 5 種地域のいずれ

れかに指定することとなっている。

第1種地域は「山林又は溪谷が重要な要素となって、特に優れた自然的景観を有する地域」

第2種地域は「樹林地、池沼又は田園が重要な要素となって、優れた自然的景観を有する地域」

第3種地域は「趣のある建築物が重要な要素となって、優れた自然的景観を有する地域」

第4種地域は「趣のある建築物が重要な要素となって、良好な自然的景観を有する地域」

第5種地域は「趣のある建築物が重要な要素となって、自然的景観を有する地域」

である。

種別ごとの地域の特性を具現するため、「京都市風致地区条例」及び「同施行規則」は、この第1種地域から第5種地域までの種別に応じて、建築物の高さ、建ぺい率や後退距離、敷地内の緑地率などの数値基準を定めるとともに、当該建築物等が当該行為の行われる土地及び周辺の土地の区域における風致と著しく不調和とならないことを求めている。

このような種別の考え方は、自然的景観の特に優れた山間、山ろく地域から市街化の進んでいる地域へと段階的な変化に対応しようとするものである。

また、建築物の外観の形態及び意匠などについては、京都の自然的景観に溶け込むよう、風致地区全体に共通する標準的な和風デザインの基準を定めている。

しかし、これら各風致地区の社会的条件、特性等は多様であり、風致地区内における建築物等の許可の運用等について、風致地区全体に共通するデザイン基準だけではなく、世界遺産及び離宮の周辺などをはじめとする地域の実情に応じて

特別に修景が必要な地域を定め、その地域別にデザイン基準を設けることによりきめ細かな対応を図ることが風致の維持上必要である。

そこで、各風致地区における維持すべき風致の内容、建築物等の重点的な修景の内容等について風致地区ごとに修景に関する基本的な事項を定め、京都市における風致の維持をより一層推進していくものである。

2 風致地区ごとの修景に関する基本的な事項

下記に示す項目について定めるものである。

- (1) 地区の概況
- (2) 緑地・緑被状況
- (3) 風致地区指定の目的・経過
- (4) 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容
- (5) 建築物等における修景の重点

この風致地区ごとの風致の特性に応じた修景に関する基本的な事項は、地区別の風致保全計画に示すとおりである。

3 その他風致の維持のための施策に関する基本的な事項

風致の維持を図るために次の諸施策を講じるものとする。

(1) 風致保全事業

京都市に帰属している風致保全緑地については、良好な維持管理に努めるとともに、病害虫の防除及び下木等の補植を行い、市民により良好な住環境を提供する。

(2) 修景の推進

市街地やその周辺において電線類の地中化に努めるなど、公共空間の修景を進める。

(3) 風致地区制度の普及・啓発事業

風致地区制度の趣旨等を記載したパンフレットの作成及び風致地区である旨を表示した標識の設置並びに顕彰^{けんしょう}の実施等により，広く市民等に対する普及・啓発を図り，理解と協力を得ていく。

相国寺風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、相国寺境内及び参道沿道から構成され、地区の面積は約12ヘクタールである。

相国寺は、京都御所の北側にゆったりとした境内地を確保していたが、大正初年に、同志社大学がこの間隙の土地に立地し、同時に周辺地の市街化も始まっていった。現在、相国寺は、境内及び参道、更に道路を挟んで南側の京都御苑と一体となって、中心市街地の中の貴重なオープンスペースとしての役割を果たしている。

2 緑地・緑被状況

相国寺境内は、豊かな樹木が保全されている。

参道沿道においても、緑連なる空間が形成されている。

3 風致地区指定の目的と経過

昭和6年に、京都御苑の周辺の調和を保つため、京都御所、相国寺及びその周辺が指定されたが、昭和47年及び平成8年に、美観地区の指定及び拡大に伴い、区域が変更された。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

緑豊かな落ち着いた空間

相国寺の広々とした境内は禅院らしい厳粛な雰囲気にも包まれ、東に鴨川を越えて遙か東山連峰を望む。相国寺近傍は境内地と学校施設により構成され、落ち着いた環境を形成している。この緑豊かな落ち着いた空間の保全を図るものとする。

5 建築物等における修景の重点

境内の空間の確保や緑の保全、参道沿道の緑景観の連続性の保全

相国寺境内では、境内の空間の確保や緑の保全に重点を置き、参道沿道では、緑景観の連続性の保全に重点を置くものとする。

鴨川風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、賀茂御祖神社（下鴨神社）及び植物園を含み、賀茂川及び高野川両河川とその沿岸、賀茂川と高野川の合流地点以南のJR東海道線までの鴨川から構成され、地区の面積は約217ヘクタールである。

賀茂川と高野川の合流点にある下鴨神社、河合神社一帯は、門前集落のほかは農地が広がっていたが、近代以降は住宅地化が進展していった。

府立植物園の周辺一帯は、開園当時、そのまわりには市街化は及んでいなかったが、土地区画整理事業が次第に進み、周辺の宅地化が進むなかで、植物園は賀茂川と一体となって市街地のなかの貴重なオープンスペースとしての役割を果たすようになっている。

2 緑地・緑被状況

河岸の樹木が、鴨川風致の核である植物園、下鴨神社、糺ノ森などの優れた緑地空間と川の清流と一体となって、他の大都市では見られない都心の水と緑の空間を構成している。

また、沿岸の大半の住宅地においても、豊かな生垣、植栽が施されている。

3 風致地区指定の目的と経過

昭和5年に、賀茂川堤の松並木あるいは建築物の高さ、色彩、形態等の調和、大文字の送り火など鴨川風情を後世に継承していくことを特に留意すべき要素として、鴨川の遠望景観の維持を図るため、市街地の中央を南北に流れる、賀茂川、高野川、鴨川とその沿岸並びに府立植物園、下鴨神社を含む区域が指定され、また、昭和44年に歴史的風土保存区域の指定に伴い、更に、昭和47年及び平成8年に美観地区の指定及び拡大に伴い、区域が変更された。

平成19年には、世界遺産下鴨神社の周辺地域及び鴨川、賀茂川、高野川から

の山並みなどの眺望を保全するために、一部の区域について風致の種別が変更された。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

(1) のびやかな水と緑の遠望景観

各河川とそれらの沿岸とがのびやかな水と緑の遠望景観を構成している。

公共施設などの構造物においては、この河川景観の保全や眺望される山並み等に配慮したデザイン、更に沿岸の建築物においては、河川側での空間の確保、緑の演出、高さ^こと勾配屋根を大切な要素とし、のびやかな水と緑の遠望景観の保全を図るものとする。

また、各河川の沿岸、下鴨神社周辺や府立植物園周辺など、それぞれの区域が景観的特色を有しており、それらの景観的特色の保全を図るものとする。

(2) 堤防上のニレ科の落葉樹と住宅の生垣の緑の連続

まず、賀茂川沿岸は、堤防上のニレ科の落葉樹と住宅の生垣の緑が連続し、家屋の^こ勾配屋根が樹間に見えて、京都らしい水と緑の遠望景観を構成している。

次に、高野川右岸沿岸では大半の住宅が生垣を連ね、高木を配し、緑豊かな河川景観を構成している。家並みは全体的には和風の印象を演出しており、自然な雰囲気^こで連続する堤防とともに、かつての洛外らしい川辺の風情が維持されている。

(3) 下鴨神社、河合神社及び糺ノ森の貴重な自然

更に、下鴨神社及びその周辺については、賀茂川と高野川の両河川の合流点に位置する下鴨神社の森が、市内中心部から眺望される重要な森であり、また賀茂大橋からは北山・比叡山の前景をなす森でもある。この下鴨神社及び河合神社の一带は、糺ノ森をも合わせ、大きな森を形造っており、市街地内における貴重な自然系の景観資源となっている。

(4) 下鴨神社参道の社家町の雰囲気を見ることができる沿道景観

下鴨神社の参道は、葵祭の行列が下鴨神社へ入る経路としても重要な意味をもっており、沿道景観として社家町の雰囲気を見ることができる。

(5) 府立植物園周辺の層状化した緑の眺望景観

また、府立植物園周辺においては、植物園の大きな空間と緑を通して比叡山が望めるなど、広やかな遠望や豊かな緑の近景が得られる。全体として、街路樹、河川、植物園の緑、そして山の緑が層状化した眺望景観を構成している。

5 建築物等における修景の重点

(1) 河川沿岸における自然的要素の保全と屋根形状の誘導

沿岸の植栽も含め、各河川の自然的要素の保全に重点を置くものとする。

また、糺ノ森の南縁付近の景観上重要な要素である樹林については、その保全に重点を置くものとする。

府立植物園周辺では、川辺や橋梁^{ひょうりょう}上からの遠望景観を維持し、河川側の風致・景観を確保するための緑化や屋根形状の誘導整備に重点を置くものとする。

(2) 賀茂川両岸地区、高野川両岸地区、下鴨神社周辺及び下鴨神社参道地区は特に修景が必要な地区

ア 賀茂川右岸地区の緑豊かな河川景観の保全

賀茂川右岸地区においては、建築物は和風外観とし、河川側に生垣等の連続した植栽帯を設けるとともに、既存樹木の保全を行い、緑豊かな河川景観の保全を図るものとする。

イ 賀茂川左岸地区の対岸から眺める東山の山並み及び「大文字」の眺望景観の保全

賀茂川左岸地区においては、既存樹木の保全をはかり河川側に空間を設け、建築物は周辺の緑地と調和した和風外観とし、対岸から眺める東山の山並み

及び「大文字」眺望景観の保全を図るものとする。

ウ 高野川右岸地区の中景景観の調和の保全育成

高野川右岸地区においては、生垣の連続性を保持し、建築物は和風外観を基調とし、建築物の屋根及び2階以上の部分が造る中景景観の調和の保全・形成を図るものとする。

エ 高野川左岸地区における眺望される山並み等の遠景景観の保全

高野川左岸地区においては、建築物は高さを抑えた和風外観とし、眺望される山並み等の遠景景観の保全を図るものとする。

オ 下鴨神社周辺の歴史的な趣のある景観の保全

下鴨神社周辺においては、既存樹木の保全をはかり、建築物は日本瓦^{がわら}ぶきの和風外観を基調とし、更に塀・垣等についても和風外観とし、河川沿い生垣の連続性を保持するものとし、世界遺産である下鴨神社に配慮した歴史的な趣のある景観の保全を図るものとする。

カ 下鴨神社参道地区の緑豊かな社家町の雰囲気^かの継承

下鴨神社参道地区は、建築物については日本瓦^{がわら}ぶき和風外観とし、更に塀・垣等についても和風外観とし、緑豊かな社家町の雰囲気^かの継承を図るものとする。

上賀茂風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、妙法送り火の松ヶ崎山の山地や松ヶ崎大黒天、涌泉寺等の歴史的建造物などを含む松ヶ崎地域、神山、神宮寺山などの山地や賀茂別雷神社（上賀茂神社）、太田神社等の歴史的建造物などを含む上賀茂及び神山地域、盆地を囲む周囲の山並みや実相院、石座神社、山住神社、長谷八幡神社等の歴史的建造物などを含む岩倉地域、三宅八幡神社、崇道神社、蓮華寺、小野毛人墓等の歴史的建造物などを含む上高野地域や八瀬地域、円通寺、幡枝八幡神社等の歴史的建造物などを含む幡枝地域などから構成され、地区の面積は約2,110ヘクタールである。

松ヶ崎地域は、五山送り火の「妙・法」の地であり、山ろくの旧集落がその二文字を維持してきたところである。松ヶ崎大黒天等の山ろく部の社寺もそれぞれに由緒がある。

上賀茂及び神山地域は、上賀茂神社を中心とし、その背景の山地を含む地域であり、終野は京都盆地の北端にあり、「野」あるいは「段丘」の地形を形成しており、近年、それぞれ市街化が進んできている。

岩倉地域は周囲を山に囲まれた小盆地であり、古くから心身の静養地として注目された地域である。市街地から離れた静かな、落ち着いた農村的環境であったが、南部に国立京都国際会館、北部に公営団地が建設されて以来、一大ベッドタウンと化している。更に、土地区画整理事業の進展、地下鉄烏丸線の延伸されたことにより、今後ますます宅地化が促進されるものと予測される。

上高野地域はひなびた農家の上高野旧集落と西明寺山を擁しており、近年では新しい住宅が建ち並んできている。

八瀬地域では、大正14年（1925年）ごろの比叡山ケーブルカー布設と共

に、乗降場や旧遊園地が設置され、手近なレクリエーションの場として賑わってきた。

幡枝地域は、幡枝、木野からなる農村集落であった。幡枝は、かつての鞍馬詣での街道風景をとどめている。ただし、周辺では郊外住宅地としての性格を強めてきている。

2 緑地・緑被状況

一部の地域では大規模施設による人工的な改変が見られるものの、五山の送り火や宝ヶ池公園の区域である松ヶ崎地域の山地などのように、全体としては緑豊かな森林が保全されている。

また、岩倉地域南部の山並みは、国立京都国際会館や散在する社寺等から眺望される重要な緑地となっている。

岩倉地域における岩倉川沿いの樹林や上高野地域における高野川と叡山電鉄との間の樹林など、景観的に非常に有効なまとまった樹林がある。

更に、住宅部分には庭木があり、背景の山々の緑とあいまって、緑豊かな住環境となっている。

3 風致地区指定の目的と経過

昭和5年及び昭和6年に、洛北の丘陵地の保全を図るため、神宮寺山、上賀茂神社、神山、丸山や京大演習林を含む区域、宝ヶ池、深泥池、松ヶ崎が指定され、昭和35年に、「宝ヶ池公園の東山山頂より北部に望見される地区全体の景観が損なわれるのを防ぎ、宝ヶ池公園を含み国際会議場としてふさわしい環境の整備を図るため」に、岩倉などが追加指定された。

昭和44年に歴史的風土保存区域の指定に伴い、また平成8年に自然的景観の保全を図るため区域が変更された。

平成19年には、世界遺産上賀茂神社に隣接する区域が追加指定された。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

(1) 市街地北端を区切る山ろくの緑の自然的景観

松ヶ崎地域では、東山及び西山を背にして、その山すそをほう形の帯状の地域が、緑の中のしっとりとした社寺境内と、豪壮な農家の屋敷地が独特の風致を醸し出している。近年では、山と集落が織りなす風景の前面に市街化が進みつつあり、これ以上高い位置での開発を避けることや、建築物における高さ規制と緑化に重点を置き、市街地北端を区切る山地部の緑景観の保全を図るものとする。

上賀茂及び神山地域では、市街地北端の緑である神宮寺山や神山及び本山の山景及び緑の保全、高台の住宅の背後の緑との調和、京都産業大学やゴルフ場などの大規模施設によって覆われている本山西麓^{ろく}の自然的景観の保全が重要である。更に、貴重な生物群集で知られる深泥池については、周辺を含めた自然的環境の保全に留意する必要がある。

この区域では、上賀茂神社から太田神社までに至る区域の社家町の和風、鞍馬街道沿いや深泥池西側の地域の農家風、更に丸山周辺における現代的デザインといったように建築デザインは地区ごとに異なる。また、柘野地域の賀茂川東岸側の平地部における運動施設群周辺の擁壁等についても、周辺の自然的環境との調和に一層の工夫を必要とする。

(2) 岩倉盆地のまとまりのある俯^ふ観景観

岩倉地域においては、実相院等の歴史的建造物と一体となる自然的環境の保全を図るため、その背景となる地形の変化に富んだ山丘における人工的改変の規制や岩倉の歴史をしのばせる景観資源となっている実相院門前の沿道景観、更に全体的な景観特性である新旧の建築が混在した中で良好に風致が維持された住宅街という、岩倉盆地のまとまりのある俯^ふ観景観の保全に重点を置くもの

とする。特に、宝ヶ池公園の東山山頂からの俯観景観の保全に配慮する必要がある。

(3) 岩倉旧集落の土塀などの風趣

岩倉川沿いの旧集落では、土塀が特徴的で、庭付きの伝統的な形式を保持しており、この旧集落の優れた風趣の保全を図るものとする。

(4) 岩倉や幡枝の土地区画整理事業区域の宅地規模の確保と高水準の緑化

岩倉中通など幹線道路に沿う地域については、今後ますます新旧の建築が混在することが予想されるが、歴史をしのばせるたたずまいへの配慮が必要であり、緑豊かな落ち着いたきのある町並み形成の誘導を図るものとする。

土地区画整理事業施行区域では、個々の建築敷地自体を緑豊かな環境として整えることが必要であり、宅地規模の確保などにより、高水準の緑化の維持や屋根及び外壁の意匠、形態などのコントロールによる調和のとれた町並みの形成を図るものとする。

(5) 上高野地域の森林の保全と旧集落の落ち着いたたたずまい

上高野地域では、比叡山の手前にある西明寺山は岩倉からの景観を構成する重要な山であり、森林としての保全を図ることが重要である。

また、蓮華寺や崇道神社の周りには用水を活用した旧集落が落ち着いたたたずまいを示し、高い風致特性を有しており、旧集落の軒下を流れる農業用水の小川が豊かな水量で美しい景観を構成し、民家では庭付きの伝統的な形式を保持しており、この趣の保全を図るものとする。三宅橋から三宅八幡神社への参道では、並木の保全に重点を置くものとする。

(6) 旧八瀬遊園等周辺の植栽による外構整備

旧八瀬遊園等周辺の大規模施設については、植栽による外構整備を進めることにより、風致の維持を図るものとする。

(7) 幡枝地域のきめ細やかな景観的特色に留意した眺望景観

幡枝地域では、景観を特徴付ける山、川、社寺、旧集落等が分布し、それぞれに変化に富んだ多様な形態をもつ丘陵にとり囲まれるなど、きめ細やかな景観的特色をもつ住宅地の眺望景観の保全に重点を置くものとする。

円通寺・幡枝地区は、比叡山を借景とする円通寺の眺望景観の保全が重要である。

叡山電鉄北側の木野旧集落においては、農家並びに民家風建物との調和が、また、鞍馬街道沿いの伝統的な様式を保持している旧集落が形成している沿道景観においては、特に民家前の水路は豊かな谷水であり、昔の街道をしのばせる風情をたたえており、旧集落と新市街地、あるいは農家風デザインと郊外風住宅との景観的調和が重要な要素である。

(8) 二軒茶屋地域は屋根群景観

二軒茶屋地域では、集落や住宅地のかたまりが道路よりも低い場所に位置するため屋根群景観の保全が重要であり、道路側からの高さを押えたこぎ配屋根、谷方向に沿う横長の建物形状、色彩コントロールと駐車場や外構緑化などにより、背景の両岸山地との調和の維持を図るものとする。

5 建築物等における修景の重点

(1) 市街地北端の山すそや岩倉盆地周辺の斜面地における遮蔽緑化

松ヶ崎から上賀茂に至る山すその斜面地においては、建築物の高さの規制と高木による道路側の遮蔽緑化に重点を置き、上賀茂・神山地域では、特に、上賀茂神社の周辺環境の保全に留意するものとする。岩倉盆地周辺及び旧鞍馬街道沿いの山ろく部においては、改変部の遮蔽に効果的な緑地の保全に重点を置くものとする。岩倉盆地や旧鞍馬街道沿いなどの一団地の住宅開発においては、和風建築物のデザインが統一されたまとまりのある環境の形成を図るものとする。

る。また、土地区画整理事業による大きな変化においても、盆地景観としてのまとまりを保持することが重要である。

(2) 松ヶ崎周辺の背景となる緑地の保全

松ヶ崎周辺においては、建築物は日本瓦ぶきを基本とした和風外観とし、道路側に植栽、垣等を設けると共に、既存樹木を保全する事により、背景となる緑地の保全を図るものとする。

(3) 上賀茂神社周辺の歴史的な趣のある景観の保全、育成

上賀茂神社周辺においては、建築物は日本瓦ぶき和風外観を基調とし、世界遺産である上賀茂神社に配慮した歴史的な趣のある景観の保全、育成を図るものとする。

上賀茂神社の雷神が降臨したと伝えられる神山は上賀茂神社の聖域であり最も重要な資産である。そのため、神山山ろく部においては、建築は日本瓦ぶきの和風外観を基調とし、道路側に垣等を設けることにより、山すそ部における景観の保全を図るものとする。

(4) 岩倉地域における新旧の建築物の調和を図るための和風感の向上

岩倉地域では、新旧の建築物の調和に留意する必要がある。更に、国立京都国際会館と共に修学院離宮から眺望される場合があり、特に色彩に留意することが必要である。

(5) 岩倉実相院周辺の歴史ある田園集落の風情の保全

岩倉実相院周辺においては、建築物は和風外観を基調とし、更に塀・垣等についても和風外観とし、歴史ある田園集落の風情の保全を図るものとする。

北部地域では、実相院門前における歴史的な雰囲気保持、旧集落の周囲における和風感の向上を図るものとする。

(6) 岩倉実相院参道及び岩倉川沿いの門前の歴史的な趣の保全

実相院参道及び岩倉川沿いにおいては、建築物は日本瓦ぶきの和風外観とし、既存の土塀、和風門の保全を図り、更に塀・垣等についても和風外観とし、門前の歴史的な趣の保全を図るものとする。

府道岩倉山端線沿道の住宅地では、落ち着いたある和風住宅及び効果的な敷地内緑化の誘導により、風致の維持を図るものとする。

幹線道路沿いでは、道路側に植栽を設けた緑豊かな景観の形成を図るものとする。建築物については、盆地景観のまとまりを保持するため、3階建てまでが好ましいが、特に4、5階建てのデザインについての留意が必要である。

(7) 岩倉川沿いの樹木の保全、独立山の地形の改変及び緑地の保全

岩倉川沿いの樹木の保全、山容が保持されている独立山の地形の改変及び緑地の保全に留意する必要がある。また、敷地の細分化に対しても注意が必要である。

(8) 岩倉南部地域、宝ヶ池通周辺の豊かな樹木の緑と大通りの賑わいが一体となった景観の形成

南部地域の土地区画整理事業施行区域においては、デザイン的には和風を基調としつつ、やや現代的な要素が加わったものにより周辺環境のまとまりを維持し、また、中層建築物においても大屋根を基本とする。更に、宝ヶ池通沿いについては、豊かな樹木の緑と大通りの賑わいが一体となった景観の形成を誘導するため、道路側の緑化の推進を図る。

(9) 上高野地域の旧集落の和風修景の向上

上高野地域では、西明寺山の保全を図るとともに、旧集落の周囲については和風修景を高める必要がある。

(10) 上高野・三宅八幡宮地区の歴史ある田園集落の風情の保全

上高野・三宅八幡宮地区においては、建築物は和風外観を基調とし、更に塀

・垣等についても和風外観とする。また、三宅八幡宮の参道沿いは、既存樹木の保存を図り歴史ある田園集落の風情の保全を図るものとする。

(11) 幡枝地域の八幡山の山容の保全と円通寺借景空間の確保

幡枝地域では、山ろく部における眺望景観、高さ規制による円通寺借景空間の確保、旧集落における歴史的な趣を維持するための配慮、新市街地における有効な緑の配置と色彩の配慮が重要である。更に、八幡山については山容の保全に留意するものとする。

(12) 岩倉幡枝・円通寺地区の円通寺の眺望景観の保全

岩倉幡枝・円通寺地区においては、建築物は和風外観を基調とし、建築物等の高さを抑制し、更に円通寺側に緑化等を行い、円通寺の眺望景観の保全を図るものとする。

(13) 円通寺門前の歴史的な趣のある景観の保全

円通寺門前においては、建築物は和風外観を基調とし、既存の塀及び垣等を保全し、更に塀・垣等についても和風外観とすることとし、旧集落における歴史的な趣の保全を図るものとする。

(14) 木野地区の趣のある集落景観の保全

木野地区においては、建築物は和風外観とし、既存農家並びに民家風建築との調和をはかり、更に塀・垣等についても和風外観とすることとし、趣のある集落景観の保全を図るものとする。

(15) 二軒茶屋地区の趣のある集落景観の保全

二軒茶屋地区においては、建築物は日本瓦ぶき和風外観とし、背景の山地との調和を図ると共に、塀・垣等についても和風外観とすることとし、趣のある集落景観の保全を図るものとする。

(16) 二軒茶屋の川沿いの樹林の保全

二軒茶屋では、自然景観の保全が中心的な課題であり、特に、鞍馬川沿いの樹林の保全が重要である。

比叡山風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、比叡山、瓜生山などの山並み、赤山禅院、修学院離宮、曼殊院、鷺森神社、詩仙堂、狸谷不動等の歴史的建造物などを含み、修学院横山に抱かれた一帯の上高野や八瀬、修学院・一乗寺、北白川などの地域から構成され、地区の面積は約1,394ヘクタールである。

上高野地域では、重要な景観要素である比叡山及びそれを背景として修学院横山に抱かれた一帯が風致地区に入っている。現在、修学院横山に抱かれた一帯は閑静な住宅地となっている。

修学院・一乗寺地域では、東山の稜線^{りょうせん}を構成し、里山として住民と深く関わってきた瓜生山などの山地部、更に、それらの山ろく部に存する赤山禅院、曼殊院、鷺森神社、詩仙堂、円光寺などの古社寺を擁し、修学院離宮を中心とする山すそ型の地域を形成している。

北白川地域では、平坦な農地が高野川にまでのびのびと展開していたが、戦前期からの土地区画整理事業の進展や白川通の整備などにより、今では緑と賑わいのある市街地となっている。

2 緑地・緑被状況

後背の比叡山、横山を含む修学院離宮の豊かな緑が一つの風景になっている。

社寺境内地の樹林や屋敷周りの生垣や庭木も豊かで、一般住宅地の庭木と共に、緑豊かな住環境となっている。

白川砂採取の跡、ゴルフ練習場や大学などの開発が見られるが、市街化調整区域の山林は、全体としてよく保全されている。

3 風致地区指定の目的と経過

昭和5年に、市街地に対する屏風としての広大な山地の保全のため、比叡山及

びその山ろく一帯と瓜生山，修学院の森などその優れた緑の維持に留意すべき部分や三宅八幡宮などの花園川以北の上高野が指定され，昭和6年に，点在する社寺仏閣の境内地等は京都市特有の歴史を表しているとして，その周辺環境の調和を図るため，修学院離宮門前，鷺森神社周辺，修学院離宮南の田畑地が追加指定された。

昭和25年に，市域編入地の風致景勝地八瀬，鞍馬山の両地区を追加指定するとともに，比叡山山頂北側山間が追加指定され，昭和44年に，歴史的風土保存区域の指定に伴い，瓜生山の東側山間地及び花園川以南の上高野の地域が追加指定された。

平成19年に修学院離宮に隣接する区域が追加指定された。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

(1) 上高野一帯の住宅地の眺望景観

当地区の上高野一帯では，市街地からの眺望の背景である比叡山の自然的景観の保全や修学院横山に抱かれた住宅地の眺望景観の保全が重要である。

(2) 檜峠一帯の住宅地の宅地規模を確保した良好な和風外観

修学院・一乗寺地域における檜峠一帯の住宅開発などでは，宅地規模や和風デザインが良好な水準を保っている。ここでは，今後の宅地分割にも注意を払うものとする。

(3) 修学院離宮，鷺森神社，円光寺，詩仙堂周辺の門前景観

修学院離宮門前集落や円光寺，詩仙堂前の集落については，伝統的な集落景観の継承を図り，鷺森神社参道については，参道景観の整備を図るものとする。

(4) 北白川地域の市街地からの眺望景観

北白川地域の山地部は，急傾斜で落ち込んだ形状となっている。北白川の旧

街道まわりは、白川の流れによって入り組んだ地形の中に、その段丘部において、散策路沿いの沿道景観や新規開発の閑静な住宅地があり、この一帯は、西側の市街地から眺望され、眺望景観の構成のうえでも重要な役割を果たしている。

この地区は、白川通からの眺望景観の保全を始め、背景の山地との調和的景観の形成が重要な要素であり、高さの規制は最も重視されねばならない事項である。

5 建築物等における修景の重点

(1) 比叡山山頂の構造物における形態及び色彩の配慮

比叡山山頂の構造物については、市街地からの眺望に配慮し、比叡山系の自然的環境に溶け込むよう位置、形態及び色彩に重点を置くものとする。

(2) 八瀬の料亭街や檜峠の住宅地における日本瓦^{がわら}ぶき和風外観の誘導

本地区の建築物については、全域的には落ち着いたある和風外観を基調とし、特に、檜峠^{がわら}一帯では、日本瓦^{がわら}ぶき和風外観の誘導を図るものとする。

八瀬地域の料亭街では、溪谷と紅葉の自然的環境に調和した日本瓦^{がわら}ぶきの和風建築とする。

八瀬駅周辺においては、沿道景観の保全を図るため、既存樹木の保全を図るものとする。

(3) 修学院離宮南側における離宮周辺環境としての配慮

修学院地域では、修学院離宮南側の田畑地における土地形質の変更について、修学院離宮の周辺環境としての配慮が必要である。

(4) 修学院離宮に配慮した歴史的な趣のある周辺環境の保全

修学院離宮周辺においては、建築物は日本瓦^{がわら}ぶきの和風外観とし、更に塀・垣等を設けることにより、趣のある周辺環境の保全を図ることとする。

(5) 鷺森神社参道における和風様式の踏襲

鷺森神社参道では伝統的な和風様式の踏襲が望ましい。参道側の緑化、既存樹木の保存を行い緑豊かな参道景観の保全を図るものとする。

(6) 北白川地域における敷地周辺の遮蔽樹木の保全と大屋根の誘導

北白川地域では、山林や斜面地における現状変更行為が新たな伐採を伴う場合には、遮蔽のための役割を担っている樹木の保全を図るものとし、山ろく部の大規模建築物群については、敷地周辺の緑地の保全や緑化に重点を置くとともに、屋根形状については大屋根の誘導を図るものとする。

北白川周辺においては、建築物は高さをおさえた和風様式とし、市街地から眺望される既存樹木の保存を図り、背景となる樹林地と調和した景観の保全を図るものとする。

(7) 詩仙堂地域における歴史的な趣のある景観の保全

詩仙堂地域では、建築物は伝統的な和風様式とし、更に塀・垣等を設けることにより、趣のある景観の保全を図るものとする。

東山風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、東山連峰を構成する銀閣寺山や大文字山、如意ヶ嶽、稻荷山、深草、大日山、安祥寺山などの山並みや吉田山と慈照寺（銀閣寺）、吉田神社、真正極楽寺（真如堂）、金戒光明寺、法然院、霊鑑寺等の歴史的建造物などを含む吉田・鹿ヶ谷地域、南禅寺、平安神宮、禅林寺（永観堂）、無鄰庵等の歴史的建造物などを含む岡崎・南禅寺地域、知恩院、青蓮院、八坂神社等の歴史的建造物などを含む円山公園及び八坂神社の一带、高台寺、護国神社、清水寺、建仁寺等の歴史的建造物などを含む清水地域、豊国神社、養源院、妙法院・蓮華王院（三十三間堂）、智積院等の歴史的建造物などを含む博物館及び今熊野の一带、泉涌寺、東福寺、伏見稻荷大社等の歴史的建造物などを含む泉涌寺より東福寺、稻荷山（伏見稻荷大社）に及ぶ東山山ろく一带、宝塔寺、石峰寺等の歴史的建造物などを含む深草地域、天智天皇陵、毘沙門堂、安祥寺、六所神社、山科神社、大石神社、岩屋神社、勧修寺等の歴史的建造物などを含む山科北西及び北花山の地域、山科北東（毘沙門堂）、大石神社周辺、勧修寺一带などから構成され、地区の面積は約2,577ヘクタールである。

吉田・鹿ヶ谷地域は、東山連峰を構成する銀閣寺山や大文字山を背景とし、市街地の中には、船岡山や双ヶ岡と共に都を守る高みとして祭祀的空間であったといわれる吉田山が存し、古来、起伏のある地形を生かした山荘や銀閣寺、金戒光明寺などの社寺が営まれたところである。明治に入り京都大学などが立地し、一挙に市街化が進むこととなった。

岡崎・南禅寺地域は、明治中期には、山すそに広がる若王子神社から南禅寺、永観堂にかけての社寺のほかには黒谷南麓に岡崎の集落が見られる程度であった。明治23年には京都の殖産興業策として実施された京都疏水が開設し、翌24年

には蹴上に日本で最初の水力発電所が完成し、電力供給が開始された。その後、明治28年の内国勸業博覧会の開催や建都1100年を記念しての平安神宮の創建、その後の岡崎公園の整備などを契機として次第に市街化が進んでいった。また、明治40年には、京都市の当時の三大事業の水利及び水道事業として、第2疏水が開削され、電気事業を拡充するとともに、蹴上浄水場が建設され、同45年に給水が開始されることとなり、京都の近代化が進んでいった。このように岡崎・南禅寺地域は、社寺などにより歴史的環境を醸し出している地域であるとともに、京都の近代化の一翼を担ってきた地域でもある。

円山公園及び八坂神社の一带は、古い時代から山ろく側の社寺・公園区域、その眼下には祇園の市街地が迫っていたが、現在では、建物の高さや形態は大きく変化し、とりわけ急傾斜の山地の裾野に広がっている帯状の緩傾斜地においてこのことが著しい。

清水地域は、清水寺をはじめ法観寺（八坂の塔）、六波羅蜜寺や六道珍皇寺などの古社寺が存するとともに、江戸初期には京焼・清水焼が発達し、地場産業としての基盤を形成し、近代初頭の市街地は、地域一带に広がりながらも、なお、多くの空地をとどめていたが、今はほとんど建て詰まっている。

博物館及び今熊野の一带は、妙法院・蓮華王院（三十三間堂）、桃山期の文化を伝える豊臣家ゆかりの養源院、方広寺、豊国神社あるいは智積院、そして近代初頭には、ルネサンス調の名建築である京都国立博物館が存し、時代を追うごとに蓄積を重ね、徐々に形を整えてきた。

泉涌寺より東福寺、稲荷山（伏見稲荷大社）に及ぶ東山山ろく一带は、起伏に富んだ地形をなし、山ろくの樹林などの自然が四季のうつろいを表している。かつては、本町通以東は、竹林や山ろく部の林地などが悠々と広がっていたが、その後の開発のなかで、社寺地の後背丘陵にまで市街地が形成されていった。

深草地域は、深草山の西麓^{ろく}に開かれた地域であり、王朝時代の歌人達に深草の山野の風景がうたわれ、歌枕となったことにより有名になった。在原業平も山荘を深草に設けていたり、深草少将の物語など、深草は嵯峨と共に古典文学史上由緒ある名所旧跡となった。現在は、山ろく部に住宅地が広がっているが、なお緑濃い環境が残っている。

山科北西及び北花山の地域は、旧東海道から京へ入る最後の峠道につながる傾斜地で、山科盆地を区切る北部山地（安祥寺山）及び九条山の山ろく部を形成しており、古くは、旧道に沿って町家群と社寺が散在する程度であった。

山科北東（毘沙門堂）の地域は、毘沙門堂を核として、永らく東海道五十三次の街道風景を残す地域であったが、近代以降は、鉄道整備などに伴う住宅地としての地域的役割の拡大のなかで市街地のなかに飲み込まれていくこととなった。

大石神社周辺は、京都郊外の静かな農村であったが、第二次大戦後、特に昭和30年以降に市街化が急速に進み、中小の住宅開発や小工場などが混在した市街地形態が現出することとなった。

勧修寺一帯は、勧修寺を核として、これを取り巻くように展開する農村集落が東山の東麓^{ろく}景観に好ましいアクセントを作っていたが、第二次大戦後、住宅地開発が押し寄せることとなった。

2 緑地・緑被状況

地区全体として、東山連峰を構成する銀閣寺山や大文字山、如意ヶ嶽、稻荷山、深草、大日山、安祥寺山などの山並みが特別風致地区（旧制度）や歴史的風土特別保存地区などにより、量感のある緑が保全されている。また、吉田山は、将来的にも緑地として保全していくため、緑地保全地区の指定が行われている。更に、山科北東（毘沙門堂）の山地では、林業による植林などが施され、緑豊かな森林となっている。

なお、稲荷山などの東麓^{あし}に当たる大石神社周辺や勸修寺周辺では、部分的にはゴルフ場、新山科浄水場や龍谷大学グラウンドなどの施設による人工的な要素も加わっているが、ここでも、全体的には、量感のある緑が保全されている。

また、地区内の山ろくや斜面地には眺望景観の形成に寄与している緑地が点在している。

四ノ宮から日ノ岡間の疏水敷は東山自然緑地として整備され、現在、桜、松等の古木や疏水の流れ、山等周辺景観と調和した緑の中の散策路となっている。

各地域の山ろく部の社寺境内地の社寺林や参道の樹林、天智天皇陵などの諸陵の森、京都国立博物館、蹴上浄水場や深草墓園などの大規模敷地の樹木が、山地部の森林と一体となって量感のある緑地空間を形成している。

屋敷周りの生垣や庭木、敷地規模が比較的大きい住宅地における生垣や庭木などにより、緑の豊かな地域環境となっている。

3 風致地区指定の目的と経過

昭和5年及び昭和6年に、「鴨川の東にある一連の丘陵すなわち東山連峰とその東面山腹山科を抱く山地、特に北は銀閣寺山より南は阿弥陀ヶ峰までの21峰は、『蒲団着て寝たる姿や東山』の句のとおり極めて優雅な形をなし、全山うっそうたる中に銀閣寺、霊鑑寺、永観堂、南禅寺、岡崎公園、知恩院、円山公園、八坂神社、高台寺、清水寺、清閑寺、智積院、豊国神社、泉涌寺、東福寺、稲荷大社、諸山陵などの名勝旧跡が路を接して連なり、木の間よりほのかに見える社寺の^{いらか}麓や堂塔の頂などが添える風光は、東山を背景として、ここに風景と文化財の間に比類のない調和をなすもので、その風致は京都の象徴をなすものである。」、「都市計画区域の拡張に伴う新区域中、東山の東西勸修寺、毘沙門等の古刹を抱擁する山科四囲の^{あざみ}青巒は何も著名な景勝地なる。」として、概ね東山連峰の^{りょう}稜線より西側の区域及び吉田山、鹿ヶ谷、平安神宮等、黒谷以南及び以東の

市街地，岡崎，栗田口の市街地，東福寺・稲荷大社の周辺の本町通周辺の市街地並びに東山連峰，分水嶺以西のいわゆる東山西側斜面と一体をなすものとして，分水嶺以東の東面山腹山科を抱く山地部，天智天皇陵，毘沙門堂，花山山などが指定された。

昭和24年に戦中・戦後に風致の破壊が著しく，都市的土地利用の進展によって深草の景勝が損なわれるのを防ぐため，深草の追加指定が行われた。

昭和44年に，歴史的風土保存区域の指定に伴い，大文字山の東側に位置する如意ヶ嶽などの区域が追加指定され，平成8年に，美観地区の拡大等との整合を図るため，風致地区の区域の変更が行われた。

平成19年に世界遺産銀閣寺，清水寺に隣接する区域の追加指定と一部区域について種別変更が行なわれた。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

(1) 東山地区の歴史的環境及び自然的環境

地区全体としては，多くの社寺や名勝旧跡と一体となる自然環境の維持，その周辺の宅地の歴史的環境及び自然的環境の維持に重点を置くものとする。また，数多く点在する社寺の参道におけるそれぞれが特色を持った優れた風致特性の保全，更に，東山などの山を借景とする社寺や庭園も多く存在し，これらの借景空間の保全を図るものとする。

(2) 吉田山・鹿ヶ谷地域の落ち着いた緑の風景，山ろく景観，沿道景観

吉田山・鹿ヶ谷地域では，大文字山の西麓部は急峻であるが，裾野部分に銀閣寺・法然院・安楽寺などが立地している帯状緩傾斜地が開けている点に特徴がある。西側にはわずかばかりの平地部を介して，神楽岡（吉田山・黒谷）が広がっている。吉田神社から金戒光明寺にかけての一带は落ち着いた緑の風景を作り出しており，また，周りの市街地から見ても独特の地域景観を醸成する

役目を果たしている。この地域では、銀閣寺から南下する大文字山西麓^{ろく}の带状地域の落ち着いた山ろく景観、散策路沿いの沿道景観、高台にある建築物等の眺望景観などの維持、吉田山・黒谷の住宅地の和風デザインの水準の向上、市街地における貴重な緑である斜面地の樹木の保全に重点を置くものとする。

(3) 永観堂から南禅寺にかけての社寺地帯の文化財と自然とが調和した環境

若王子神社・永観堂から南禅寺にかけての社寺地帯は、多くの文化財と美しい自然とが調和した環境を維持している。南禅寺中門からインクラインの間では、松並木の参道が続き、両側の家屋と道の上に植樹帯が連続してゆとりある緑豊かな景観を見せている。家並みには、塀をめぐらせた邸宅や料亭、あるいは開放的な茶店風の料理屋などがある。

インクライン以西では、和風の塀と庭の樹木、生垣、和風住宅などが混在して、調和のうちにも変化のある景観が見られる。

南禅寺境内の北側には、明治時代の琵琶湖疏水建設に際して庭師小川治兵衛が開発した庭園群の特別な景観がある。各屋敷には疏水の水を利用した広大な庭園を構え、注意深く配置された樹木、塀、数寄屋などの間を縫って、白川から屋敷群の中を抜ける美しい道は参道のような趣がある。

(4) 岡崎公園一帯の和風建築による落ち着いた環境や無鄰庵等から東山の借景

岡崎公園一帯は、わが国でも有数の文化が蓄積した地域を形成している。神宮道及び仁王門通沿道は、岡崎公園の諸施設とも関連して、近代的デザインで3階建て以上の堅牢建築物が多い。山ろく部の住宅では緑豊かな日本瓦^{がわら}ぶき和風建築による落ち着いた環境を形成している。ここでは、平安神宮や庭園群からの借景空間の保全、南禅寺北西に広がる邸宅群の景観保全、総門に至る門前、仁王門通、神宮道、岡崎道や疏水沿線などの沿道景観の整備、無鄰庵等

から東山の借景を望む視線の方向となる南禅寺参道における高さの抑制、意匠・形態などに重点を置くものとする。

(5) 円山公園及び八坂神社の一带の趣のある沿道景観

円山公園及び八坂神社一带では、青蓮院や知恩院、八坂神社及び円山公園などの変化に富む要素と東山山ろくの自然とが組み合わされて、京都の代表的景勝地を作っている。これを取り巻く形で、神宮道を初め、蹴上から粟田・華頂などの地区や三条通周辺などの散策道沿いでは趣のある沿道景観が形成されており、これらの沿道景観の保全が重要である。また、この地域に点在する大規模建築物は、景観特性上重要な構成要素であることから、建築デザインや外構デザイン及び植栽の水準のなお一層の向上を図るものとする。更に、下河原近辺は和風様式の飲食店や店舗が多く、落ち着いたある和風空間が形成されており、特に、周辺環境との調和が必要である。

(6) 清水地域の趣のある沿道景観

清水地域では、変化の多い地形が、高台寺から清水寺へ至る散策道のようにダイナミックな景観構成を生み出し、視覚的効果を高める役割を果たしており、趣のある沿道景観を形成している。霊山観音前や二年坂・産寧坂などには伝統的建造物群保存地区と重なり合う地区があり、地域全体の沿道景観の保全により、趣のある散策路の連続性を図るものとする。また、高みから市街地や社寺群を眺望あるいは俯瞰することができる視点場が数多く分布していることも特徴となっている。

(7) 建仁寺周辺のゆったりした境内空間と高密度な市街地との巧みな均衡

建仁寺周辺では、建仁寺の土塀の中のゆったりした境内空間と六波羅から祇園につながる高密度な市街地とが巧みな均衡を作り出しており、この均衡の維持を図るものとする。

(8) 博物館及び今熊野の一带の都市的景観や坂道などの特徴ある景観

博物館及び今熊野の一带では、背景となる阿弥陀ヶ山を正面に据えて、歴史的資産としての社寺群と近代建築、現代建築などが絡み合い、それぞれの時代の一級品を一堂に確かめることのできる、見応えのある都市的景観を作っている。また、地形的に比較的傾斜度の大きい一帯であり、東山七条周辺の東大路通東側の大規模な石垣の並びや山手に向かう坂道などの特徴的な景観が形成されている。これらの特徴ある景観の保全を図るものとする。

(9) 泉涌寺参道の緑の濃さや奥行き感などが印象的な沿道景観や山ろくの和風感漂う住宅地

泉涌寺より東福寺、伏見稻荷大社におよぶ東山山ろく一帯では、泉涌寺参道が緑に濃さがあり、厚み、奥行き感などが印象的な沿道景観を形成している。この泉涌寺周辺は参道の緑の保全が重要である。また、大規模施設における塀や生垣・緑化等の外構整備などにより、緑豊かな環境の維持を図るものとする。東福寺周辺は、境内地を中心に、南北の塔頭群、その背後の山ろくの和風感漂う住宅地などにより歴史的風土としての環境が保全されており、伏見稻荷大社及びその周辺は、同社境内に沿ってまとまりのある景観が形成されている。この周辺山ろくの住宅地においては、宅地規模が大きく、日本瓦^{がわら}ぶき和風外観の住宅地がまとまった景観を形成しており、山地部の緑豊かな自然環境の保全や趣のある住宅地の自然的景観の維持に重点を置くものとする。

(10) 深草地域の緑豊かな住環境

深草地域は、社寺境内や陵墓、墓園などによる自然的環境が優れた眺望景観を形成している。山地部の山林を背景とする山ろく部の住宅地についても、緑豊かな和風建築物がまとまった景観を形成している。山地部の森林の保全と共に、緑豊かな住環境の保全に重点を置くものとする。

(11) 山科北西・北花山地域の山際風致や緑豊かな和風空間

山科北西・北花山地域では、山地部の東山に連なる山々が眺望の対象となり、山科の北側の景観を構成する重要な要素である。安祥寺山の山ろく部は、うっそうとした樹木が生い茂る天智天皇陵、山科疏水沿いの緑や敷地規模も大きく緑豊かな日本瓦^{がわら}ぶき和風外観でまとまりのある緑豊かな和風空間が保全されている。この優れた和風空間の維持に努め、小規模敷地の宅地では、高さ規制及び屋根・壁面の素材・色彩のコントロールと盆地側緑化に重点を置き、山際風致の維持を図るものとする。

(12) 大石神社周辺の趣のある自然的景観

大石神社周辺では、背景となる山地部の山林の緑と一体となった緑豊かな和風感漂う住宅地が山際に形成されている。この趣のある自然的景観の維持を図るため、量感のある山林の保全や建物高さや敷地内緑化に重点を置くとともに、景観特性上重要な構成要素である日本瓦^{がわら}ぶき和風外観の趣のある建築物の誘導を図るものとする。

(13) 山科北東（毘沙門堂）地域の参道の風格のある沿道景観

山科北東（毘沙門堂）地域では、安祥寺山中に発する安祥寺川が作りあげた小さな谷地に住宅地が形成され、そのつきあたりには毘沙門堂の山門や境内地が控えている。この谷地を抜け出ると、安祥寺山の南斜面が急角度で盆地側に落ち込む山の縁に沿って疏水が流れ、山地の森林と山ろく部の住宅地とが風趣ある自然的景観を保持している。特に、毘沙門堂の門前に広がる市街地はまとまりのある景観を作っており、参道部分はかつての参道景観の面影が残っている。この緩やかな坂道をなす参道の両側の家並みは近代になってから形成されたが、家々には低い石垣の上によく手入れされた低い生垣がよく揃って連続し、庭園の緑の中に伝統的木造家屋が見え隠れして、風格のある良好な景観を呈し

ており、この参道の沿道景観の保全は、この地区の一つの重要な要素である。

(14) 勸修寺周辺の山地部の森林の眺望景観

勸修寺周辺の山地部の森林は、山科盆地からの眺望上、重要な景観要素であり、その保全に留意する必要がある。周辺市街地についても、緑化を中心に風致の維持を図る。

5 建築物等における修景の重点

(1) 山地部における山の自然的景観との調和と稜線の確保

山地部においては、山腹付近の大規模施設等では、背景となる山の自然的景観との調和を図り、山頂付近の建築行為等では、山の自然的景観との調和と共に稜線の確保を図るものとする。

(2) 銀閣寺周辺の世界遺産に配慮した歴史的な趣のある景観の保全

銀閣寺周辺においては、建築物は日本瓦ぶき和風外観とし、既存の樹木、和風門、塀等の保全を図るとともに、門前景観の保全を図ることにより歴史的な趣のある景観の保全を図るものとする。

(3) 吉田山・鹿ヶ谷地域における沿道景観の形成

吉田山・鹿ヶ谷地域では、沿道景観の形成を図るため、生垣や庭木及び和風デザインに留意するとともに、斜面等においては、眺望される側での既存樹木の保全や高木の植栽を行うものとする。

(4) 吉田山と一体となった緑豊かな住宅地景観の保全

吉田山地域においては、建築物は日本瓦ぶきの和風外観とし、眺望される斜面地においては既存樹木の保全を図り、更に塀・垣等についても和風外観とし、吉田山と一体となった緑豊かな住宅地景観の保全を図るものとする。

(5) 岡崎・南禅寺地域や円山公園及び八坂神社の一带では、南禅寺参道、青蓮院門前及び知恩院門前が特に修景が必要な地区

岡崎・南禅寺地域や円山公園及び八坂神社の一带では、南禅寺参道、青蓮院門前及び知恩院門前が特に修景が必要な地区である。

ア 各地区の参道景観及び門前景観の保全

これらの地区では、参道景観及び門前景観の保全のため、道路に面する建築物及び塀・垣などは和風外観とする。また、参道空間及び門前空間の確保のため、建築物は総建て感をなくすものとする。

更に、この地域においては、沿道側の樹木は保全する。永観堂から南禅寺の周辺は、建築物においては和風の度合いを高め、多くの文化財と美しい自然とが調和した環境を維持に努めるものとする。また、岡崎公園一带や蹴上一帯では、和風を基調としながら、あるいは、岡崎公園一带における歴史の文脈を考慮した上での近代的・都市的景観の創出、蹴上一帯における京都の近代化に寄与した諸施設のデザインの継承による修景を図るものとする。

イ 青蓮院・知恩院地区の趣のある沿道景観の保全等

青蓮院・知恩院地区においては、大規模施設の道路側に高木植栽及び駐車場の外周緑化に特段に配慮することにより、沿道景観の保全を図るものとする。

ウ 青蓮院門前から知恩院門前の門前景観の保全

青蓮院門前から知恩院門前においては、既存の連続感のある和風塀と沿道沿いのクスノキ等の樹木の保全を図り、更に塀・垣等を設けることにより、門前景観の保全を図るものとする。

知恩院西側の参道沿道においては、大規模施設の道路側の高木植栽、駐車場の外周緑化に特段の配慮が必要である。

エ 円山地区の趣のある沿道景観の保全

円山地区では、建築物は和風外観とし、寺社と東山山ろくの自然との組み

合わせによる沿道景観を保全する。

オ 清水寺周辺の歴史的な趣のある景観の保全

清水寺周辺では、建築物は和風外観とし、地域全体の沿道景観の保全を図り、更に塀・垣等についても和風外観とすることにより、趣のある散策路の連続性を図ることにより、清水寺に配慮した歴史的な趣のある景観の保全を図るものとする。

(11) 建仁寺南側の八坂通における歴史的環境の調和

建仁寺南側の八坂通では、東側に位置する八坂の塔との歴史的環境の調和を図るため、建築物については、和風を基調とするデザインの誘導を図るものとする。また、伝統的建造物群保存地区に隣接する地域では、景観の連続性に留意するものとする。

(12) 東山七条地区の趣のある沿道景観の保全

東山七条地区においては、建築物は和風外観とし、既存樹木の保全を図り、特徴ある東大路通東側の大規模な石垣及び道路沿いの土塀を保全することにより、趣のある沿道景観を保全を図るものとする。

(13) 泉涌寺周辺の趣のある沿道景観の保全

泉涌寺周辺の沿道においては、建築物は和風外観とし、沿道沿いの既存樹木、和風塀、門の保全を図り、趣のある沿道景観の保全を図るものとする。

(14) 本多山地区の趣のある集落景観の保全

本多山地区においては、建築物は和風外観とし、更に塀・垣等を設けることにより、趣のある集落景観を保全するものとする。

(15) 東福寺や伏見稲荷大社周辺山ろく部の住宅地における歴史的風致の継承

東福寺や伏見稲荷大社周辺山ろく部の住宅地では、建築物における日本瓦^{がわら}ぶき和風外観の育成、既存の自然石による石積みの保存、社寺及びその周辺にお

ける自然石積み擁壁などにより、京都の歴史的風致の継承を図るものとする。

(16) 東福寺周辺の歴史的な趣のある景観の保全

東福寺周辺では、建築物は和風外観とし、参道沿いでは既存樹木、和風塀、門の保全を図り、歴史的な趣のある景観の保全を図るものとする。

(17) 山科北側の疏水沿い及び毘沙門堂周辺における和風景観の育成

山科北西・北花山地域及び安祥寺山の山ろく部の山科疏水沿いや天智天皇陵周辺及び毘沙門堂周辺の住宅地については、緑豊かな景観と一体となった歴史的風致を継承し、和風景観の育成を図るものとする。

特に御陵日ノ岡の山科北西山すそ部の住宅地における建築物においては、日本瓦^{がわら}ぶき和風外観の育成を図るものとする。

(18) 毘沙門堂の参道景観の保全

山科北東（毘沙門堂）地域では、毘沙門堂参道が特に修景が必要な地区である。

参道景観の保全のため、生垣の連続性の保持及び道路からの建築物の後退による庭木の緑の保全を図る。また、道路沿いの建築物については、日本瓦^{がわら}ぶきの和風外観とする。

(19) 大石神社周辺の緑豊かな景観の保全

大石神社周辺においては、背景となる山地部の山林の緑と一体となった緑豊かな和風感漂う住宅地の形成を図るものとする。

(20) 勧修寺周辺の住宅地における外構

勧修寺周辺の住宅地においては、道路側の外構は和風塀または植栽・生垣とすることが望ましい。特に、八幡神社参道では、参道側に生垣・和風塀を設けることを基本とする。

醍醐風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、音羽山、醍醐山及び日野北山の山地、醍醐寺、随心院、山科本願寺別院等の歴史的建造物などを含み、大塚・大宅地域、本願寺山科別院一帯及び醍醐・日野地域から構成され、地区面積は約1,072ヘクタールである。

山科盆地の東側に行者ヶ森が切り立った山容を見せている。それを背景として山ろくに住宅地が形成されている。

本願寺山科別院の一帯は、江戸中期になって、旧寺内町の近傍地に東西の山科別院が造立され、信仰の一中心を形成し、近代初期までは、のどかな農村風景を作っていたが、その後に行進する都市化の波に飲み込まれてきている。

醍醐・日野地域は、東西の山地が接近し、その中間に独立丘（中山）があり、緑豊かな地形が形成されており、醍醐寺及び随心院などを核として、かつては山地と寺院、そしてこれをとりまく農村という構図を構成していたが、近年、住宅団地、更には小さな空地进行を小規模敷地の宅地開発が穴埋めしながら住宅地化してきている。

2 緑地・緑被状況

行者ヶ森などの急峻^{しん}な山ろく部、東の山並みへと続く広大な敷地を有し、自然に溢れる景観となっている三宝院・醍醐寺などの量感のある緑が、この地域の眺望景観の重要な要素となっている。更に、南側の日野においても、なだらかな山ろく部も含めて山地部の緑が、北側の醍醐寺の山並みと一体となった自然にあふれる景観を形成している。

また、山ろく部の大規模敷地の豊かな緑化が、背景の山の森林と一体となって、この地域の眺望景観を形成している。

両本願寺山科別院の境内地や山科中央公園の緑が地域のシンボリックな景観とな

っている

また、旧奈良街道沿いの境内側の松林は、かつての街道の雰囲気醸し出しており、重要な景観要素となっている。

3 風致地区指定の目的と経過

昭和6年に、山科村の京都市編入に伴い、東山東斜面に対する山科盆地の景観を維持するため、景勝地として醍醐寺、醍醐山、高塚山、山科本願寺別院等が指定され、平成8年に、当該地域の自然景観の保全の強化を図るため、日野の山地部の追加指定など区域の変更が行われた。

平成19年に世界遺産醍醐寺に隣接する区域において追加指定及び一部区域について種別の変更が行なわれた。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

(1) 山科盆地東麓^{ろく}の眺望景観や落ち着いた環境を醸し出している山ろく部の住宅地

山科盆地東麓^{ろく}の眺望景観の保全が重要である。行者ヶ森や山ろく部の森林及び樹林地の保全、大規模敷地の維持と敷地内緑化、建物の高さ規制などにより、眺望景観の保全を図るものとする。東養護学校、岩屋不動尊、笠原寺、京都橋大学などの大規模施設は、いずれも立ち上がりの急峻^{しん}な山地を切り開いたところであり、盆地中央部からの眺望が重要な一帯である。これら大規模施設の豊かな敷地内緑化と日本瓦^{がわら}ぶき和風外観の趣のある和風建築が落ち着いた環境を醸し出している山ろく部の住宅地の環境の維持に重点を置くものとする。

(2) 両本願寺山科別院の周辺環境の調和

両本願寺山科別院のゆったりした本堂と境内地や西別院の山科川べりの境内側の築地塀と水路及び山科中央公園が、地域の重要な景観要素となっている。両別院周辺の市街地では、高さ規制、道路側の敷地内緑化に重点を置くものと

する。

(3) 醍醐・日野地域の山地部の優れた自然的景観

醍醐・日野地域では、醍醐山がその枢要な部分が歴史的風土特別保存地区に指定されていることとあいまって、優れた自然的景観を有している。醍醐山南側の日野の山地部についても、その優れた自然的景観を維持していく必要がある。

(4) 随心院、醍醐寺・三宝院などの歴史的景観

随心院、醍醐寺・三宝院などの重要な景観要素と三宝院前（旧奈良街道）の伝統的な農家群、そしてわずかに残る独立丘陵の緑地部分などが、この地域の原風景を伝えている。特に、三宝院前の旧奈良街道は、境内側の築地塀や松林などの組み合わせが整った景観構成を見せており、これらに呼応するように、街道の集落側には町家、土塀のある民家などが断続的に続き、寺院と街道の接点独特の風趣あるたたずまいを醸し出しており、この歴史的景観の保全が重要である。

(5) 随心院の一面の緑濃い環境

随心院の一面については、現在も残っている清浄な緑濃い環境の保全を図る必要がある。

5 建築物等における修景の重点

(1) 大塚・大宅の山すそにおける山ろく風景の調和

大塚・大宅地域では、背景となる山ろくの風景に調和するよう、大規模敷地の維持と敷地内緑化の推進を図る。建築物については、日本瓦がわらぶき和風外観を基調とし、門・塀を設ける場合には、屋根付き和風塀を基本とする。

(2) 醍醐・日野地域では、醍醐三宝院前の旧奈良街道沿いが特に修景が必要な地区

醍醐・日野地域では、旧奈良街道沿いが特に修景が必要な地区である。

ア 旧奈良街道の歴史的景観の保全

街道の歴史的景観を保全するため、醍醐三宝院の境内側の築地塀、堀、松林の保全を図るとともに、街道に面した建築物については町家型・民家型など日本瓦^{がわら}ぶき・真壁意匠・平入り形式を基本とした和風外観とする。

イ 醍醐寺周辺地域における歴史的風致の継承

醍醐寺周辺の区域においては、歴史的風致を継承し、和風景観の育成を図ることとし、道路後退及び外構におけるゆとりある植栽空間の確保を原則とし建築物は日本瓦ぶきの和風外観とすることにより、世界遺産に配慮した歴史的な趣のある景観の保全を図るものとする。

伏見桃山風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、伏見桃山の桃山丘陵及び御香宮や周辺の市街地、藤森神社、更に近衛・鳥羽陵及び城南宮とその周辺から構成され、地区の面積は約165ヘクタールである。

伏見桃山は、京都盆地の東を区切る東山の山並みの南端、桃山丘陵が宇治川にぶつかる一帯である。そのうち、桃山は深草山の南に連なる高さ100メートル余りの丘陵で、平安時代に橘俊綱がこの山に山荘を構えたことから、景勝の地、観月の賞地として知られるに至った。秀吉が築いた伏見城の跡に多くの桃樹が植えられたことから、一般には桃山と呼ばれることになったものである。現在では、周辺は土地区画整理事業で整備された住宅地が、北及び東側に広がっており、今後も周辺の宅地化が一層進んでいく様相を呈している。

藤森神社周辺は、永らく本町通に沿う町並みと藤森神社が目立つ程度の農業的環境を維持してきたが、明治以降は、京都師団、後には京都教育大学や国立京都病院などの大規模施設によって占められるとともに、周辺の宅地造成により市街化が進んできた。

城南宮及び鳥羽離宮跡周辺は、古くは低湿地が広がっているのみであったが、国道1号や戦後の名神高速道路京都南インターなどの道路整備、更に、土地区画整理事業による油小路通などの幹線街路の整備を含めた地域整備のなかで市街化が進んできている。今後、油小路通沿道を中心とする地域では、高度集積地域として、都市基盤の整備や文化機能、居住環境の整備などによる新しい都市機能の集積が進められていくことになっている。

2 緑地・緑被状況

伏見桃山地域では、桃山御陵を中心とする丘陵地の豊かな樹木が、伏見城本丸

跡、桓武天皇陵などの歴史的に重要な史跡を取り囲み、伏見の市街地における貴重な緑地として、市民の憩いの場となっている。また、宇治川沿い、外環状線北側の崖地に帯状のまとまった緑地が、本地域の風景の一部となっている。

御陵西側及び御陵東側の宅地については、豊かな敷地内緑化が施されている。

藤森神社や城南宮の境内地や鳥羽離宮跡には、こんもりした神社林が維持されている。

3 風致地区指定の経過と目的

昭和5年及び昭和6年に、JR奈良線より南側の斜面を御陵南斜面の保全のため、御香宮及び大手筋沿道を、その参道周辺の保全のため、藤森神社及び城南宮の境内地を京都市特有の歴史を表しているとして、この周辺環境の調和を保持するため、それぞれ指定され、昭和24年に、御陵、伏見桃山城、伏見北堀公園及びその周辺を市街地の進展により景勝地の景趣が損なわれるのを防ぐため追加指定され、平成8年に、美観地区の拡大等に伴い区域の変更が行われた。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

(1) 桃山御陵の森の眺望景観、周辺住宅地の趣のある和風空間

周辺市街地から眺望される桃山御陵の緑の濃い深い森は、伏見北堀公園も含め、広く市民の憩いの場ともなっており、その優れた眺望景観の保全を図り、周辺住宅地の日本瓦^{がわら}ぶき和風外観の趣のある和風空間の保全と共に、高い風致的景観を整える必要がある。

学校・教育施設などの中大規模施設は、本地域における大きな景観要素であり、建築物の形態や色彩についてのより一層の周辺との調和に留意する必要がある。

(2) 宇治川沿いの緑地の眺望景観

宇治川沿いの崖地は、南側からの桃山丘陵の眺望として、景観上の有用性が

高く、緑地としての保全の必要性が高い。

桓武天皇陵は、陵前の参道が美しい松並木からなり、むかし「伏見の松原」又は「松原山」とよばれていた景観をしのばせている。

(3) 御香宮境内地や藤森神社のオープンスペースとしての機能

御香宮境内地や藤森神社については、密度高い市街地のなかの貴重な緑地であり、高密度な住宅地の中にある貴重なオープンスペースとして保全を図ることが重要である。

(4) 城南宮や鳥羽離宮跡のこんもりした神社林等の緑を見渡せる緑の深さが印象的な景観

城南宮や鳥羽離宮跡の周辺地域では、こんもりした神社林等の緑が見渡せる、緑の深さが印象に残る景観が、地域のシンボリックな要素であり続けることが重要である。安楽寿院・近衛陵・鳥羽陵を中心とする区域においては、変貌著しい一帯であり、今後、新しい都市機能の集積が進む中で、緑の深さが印象に残る優れた歴史的な景観資源を生かしつつ、幹線街路沿道における優れた都市景観の創造の誘導とも連携を図っていくものとする。

5 建築物等における修景の重点

(1) 伏見桃山地域における静寂な丘陵地の自然的環境の保全

伏見桃山地域では、桓武天皇陵、伏見城跡等の遺跡と一体となる静寂な丘陵地の自然的環境の保全を図ることが重要である。

(2) 桃山御陵周辺の住宅地における歴史的風致の継承

桃山御陵西側の住宅地は、敷地規模が大きく良好な住環境を保っている。この地域においては、歴史的風致を継承し、京都らしい和風景観の育成を図り、日本瓦^{がわら}ぶきの和風外観とする。また、桃山御陵東側の住宅地は、敷地内緑化に重点を置くものとする。

(3) 城南宮や鳥羽離宮跡周辺における緑の一体感

城南宮の境内地や鳥羽離宮跡については、そのこんもりした神社林の維持を図るものとする。周辺宅地ではこれらの緑と一体感があるよう、敷地内緑化の水準の向上を図り、地区内の道路からは、これらの緑が見渡せるように、特に、建物の高さ、後退距離及び配置に留意することが重要である。

西国（淀）風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、現在淀城跡公園となっている淀城跡を中心に与杼神社などの歴史的建造物から構成され、地区の面積は約2.5ヘクタールである。

淀は山城盆地と摂河平野をおさえる畿内の要衝地として着目され、1594年に伏見城下町を開いた秀吉が1598年に築城したのが淀城である。近年に入り、1910年の現京阪電鉄の敷設、1925年の京都競馬場設置と続く大変化があり、その後の市街化のなかで淀城の外堀が埋め立てられ、街道町の構造も壊されていった。現在では、本丸の石垣と内堀の一部が残っており、古城の雰囲気を漂わせ、旧淀城内の北隅に鎮座する与杼神社と共に風趣ある景観を形成している。また、昭和43年には、本丸跡に近隣公園として淀城跡公園が開園され現在に至っている。

2 緑地・緑被状況

淀城跡北側の与杼神社境内の樹木が趣のある自然的景観を醸し出している。

3 風致地区指定の経過と目的

昭和6年に、「御所離宮の付近地その他点在する神社仏閣の境内地等は京都市特有の歴史に徴し之が風致を保護するの要あり」として、古風建築を中心とする風致の維持を図るため、天王山、長岡天神、向日神社と共に指定され、平成8年に用途地域との整合により、区域の変更が行われている。

4 地区の風致特性と維持すべき風致の内容

歴史的な趣のある景観

本丸跡と内堀が残されており、ここでは歴史的な趣のある景観を見ることができる。

5 建築物等における修景の重点

古風建築による歴史的景観と神社境内の樹木などの自然的景観との調和

古城の雰囲気を漂わせている本丸の石垣と内堀の一部や拝殿などの古風建築による歴史的景観と与杼神社境内の樹木などの自然的景観との調和の維持及び向上を図るものとする。

嵯峨嵐山風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、多くの歴史的建造物、遺跡等が散在し、これらと一体となる多くの景勝地が存しており、山越及び宇多野から平岡八幡宮や善妙寺等の歴史的建造物などを含む梅ヶ畑地域、車折神社周辺、遍照寺山、小倉山、曼荼羅山などの山並みとそれらと一体となった大覚寺、遍照寺、直指庵、清涼寺（嵯峨釈迦堂）、二尊院、常寂光寺、野宮神社、落柿舎、祇王寺、化野念仏寺等の歴史的建造物などを含む北嵯峨及び嵯峨野の一带、愛宕山の山並みや清滝川、愛宕神社を含む清滝、高雄山の山並みや神護寺、西明寺、高山寺等の歴史的建造物などを含む高雄、嵐山や小倉山などの山並みや保津川、天龍寺、法輪寺等の歴史的建造物などを含む嵐山、松尾山の山並みや松尾大社、西芳寺（苔寺）、地藏院等の歴史的建造物などを含む松尾、桂川、梅宮大社周辺、桂離宮周辺などから構成され、地区の面積は約3,989ヘクタールである。

山越・宇多野地域では、明治期には宇多野・鳴滝の集落が広がるだけの近郊農業地帯であったが、その後旧国立宇多野療養所が音戸山の台地部に設置され、更に戦後になると緩傾斜地や麓^{ふもと}の低地を中心とした市街化が進んでいった。

梅ヶ畑地域では、周山街道に沿って北山杉の加工・製材を業とする梅ヶ畑、善妙寺などの集落が形成・発達してきた。

車折神社周辺は、永らく農地あるいは製材業など広がりのある土地利用が続けてきたが、戦後、地域周辺に住宅地化が進んでいった。

北嵯峨は、平安建都以来、特に優れた景勝地となり、多くの貴紳の山荘が造営され、その中でも特に嵯峨天皇の嵯峨山荘（現在の大覚寺）は代表的なものである。以来、この一帯の地域は、貴族たちの遊行・別業の地として歌に読まれ、文学的テーマとなり、世に知られることになる。明治までは上嵯峨（北嵯峨）、天龍

寺門前、下嵯峨の三箇村からなる村落が点在する都市近郊の農村集落であった。

昭和40年代、特に新丸太町通の完成以来、住宅地化が進展した。

嵯峨野の山深く入り込んだ感のある一帯は、奥嵯峨とも呼ばれ、祇王・祇女や滝口入道などが身を隠すように住んだ土地、あるいは藤原定家が正治元年ごろ(1199)に小倉山荘を営み、ここで「小倉百人一首」を編んだ場所である。愛宕・清滝そして高雄へ抜ける愛宕街道が、竹林に囲まれた上記一帯の北方を走り、ここに鳥居本の集落が発達した。

清滝は、その愛宕詣の人々の宿場として、平安時代から知られ、桜、新緑、紅葉、あるいは蛍の名所でもあることから、料亭・旅館などが清滝川を挟んで建ち並ぶなど、京都の避暑・納涼地としても発達してきた。

高雄は、周山街道が清滝川と出会う地形的な変化に富んだ高雄の地の一面に、神護寺、槇尾西明寺や榎尾高山寺などが造立された。既に15世紀の初めには紅葉の名所として知られ、また北山杉の植林も15世紀ころから行われたといわれる。こうして、川べりに料理旅館街が形成されることになった。

嵐山及び嵐山南地域では、兩岸の山容や渡月橋・中ノ島などが自然風景と営造物とが調和のとれた巧みな風景的变化を作り出し、天下の名勝として親しまれている。特に、春の桜、秋の紅葉など、季節感の豊かさを感じさせることから日本的風景の代表ともいい得る一帯である。その北岸には天龍寺、南岸には法輪寺など、背後の山景と一体化した伽藍^{がらん}も、この地域に風趣を添えている。

松尾山際地域では、松尾大社が、桂川の流れが南北から東西方向へと屈曲する、いわば水上交通の要衝にあたり、また山陰道にも近いなど陸路にも恵まれたところに立地している。その山すそを南下すると、月読神社、西芳寺、華嚴寺(鈴虫寺)、更には地藏院などの、それぞれによく知られた社寺が並んでいる。

梅宮大社の東の参道は京方向に向いており、正面側参道はかつてこの付近では

梅津川と呼ばれた桂川の渡し場に連絡していた。このあたりの桂川からの眺望は絶景として有名であった。こうした位置にあることから、江戸時代を通じて観光地としても有名で多くの人々が訪れた。現在、周辺は車折神社周辺と同様に市街化が進んでいる。

桂は、古来、風光明媚の地として知られ、市中からあまり遠くもなく、舟遊・行楽に適していたことから、平安時代には貴紳の山荘地となった。桂離宮は、南側の山陰街道に面する街道集落と西側の旧下桂村に周囲を保護された格好で、永らく安定した環境を維持してきたが、近年は周辺部に市街化が進み、また土地区画整理事業が施行されている。

2 緑地・緑被状況

山越・宇多野及び梅ヶ畑地域の宅地は、敷地規模が大きく、緑化が行き届いている。

車折神社周辺は、神社のこんもりとした樹林と周辺宅地の道路側緑化が見られる。

北嵯峨・嵯峨野地域では、遍照寺山のなだらかな山景、その周りに平坦に広がる農地、更に、豊かな敷地内緑化などを合わせて、質・量共に優れた緑が見られる。

清滝及び高山寺・高雄は、四季を彩る木々や林業による美しい植林に代表されるように、森林による自然的景観が維持されている。宅地側についても周辺の恵まれた自然と一体となって深山の趣を感じさせる魅力ある緑豊かな景観を形成している。

松尾は、特別風致地区（旧制度）及びその後の歴史的風土特別保存地区の指定により、豊かな緑が保全されている。西芳寺南側の山ろくの市街化区域の宅地も後背地の山地と一体的に緑を主体とする自然的景観を保持している。

桂離宮周辺では、離宮の大きな森が、この地域の重要な景観資源となっている。
また、西側の旧集落の建物敷地には、豊かな緑化が施されている。

3 風致地区指定の目的と経過

昭和5年及び昭和6年に、「この地域は、特に著名なる景勝の地としてその山ろくには陵墓及び社寺旧跡多く存在す。このうち、特に嵐山の風致は国内に並ぶものがなく、西北は亀山、小倉山を擁して翠緑幽致を極め、山ろくを大堰川の清流が流れて嵐山公園となり、真に山紫水明、風光絶佳の地である。」及び「平地部における嵯峨広沢池畔より大覚寺を経て野宮神社方面に至る一帯の地並びに点在する神社仏閣の境内地等は京都市特有の歴史に表している。名勝高雄、清滝、愛宕等を含む一帯の山地部は何も著名な景勝地なる。」として、宇多野、鳴滝、北嵯峨、嵐山、松尾、山越、嵯峨野、高雄、清滝、愛宕、車折神社及びその周辺、梅宮大社及びその周辺、桂離宮周辺が指定された。

昭和44年に、松尾山の歴史的風土特別保存地区の指定に併せて、その前景となる渡月橋下流から上野橋までの桂川及びその両岸が福王子交差点付近の周山街道沿い周辺と共に追加指定され、平成8年に、桂離宮周辺の環境保全の維持や松尾山の自然環境及び西芳寺南側の自然的景観の保全の強化などに伴い、区域の変更が行われた。

平成19年に世界遺産天龍寺、世界遺産西芳寺、桂離宮に隣接する区域及び眺望景観の保全に必要な嵐山南側について追加指定が行なわれた。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

(1) 周山街道に沿う谷地の眺望景観

周山街道に沿う谷地は、背景の山並みに溶け込んだ緑と石積みによる沿道景観の形成を、山ろく側や山越道周辺部では、敷地周囲の緑化などによる眺望景観の保全を図るものとする。

(2) 鳴滝音戸山地域の住宅地の和風感溢れる空間

鳴滝音戸山地域の住宅地は、日本瓦^{がわら}ぶきの和風外観を基調とし、宅地規模も大きく、豊かな敷地内緑化による和風空間が形成されており、この敷地規模を確保した、ゆったりとした和風感溢れる空間の保全を図るものとする。

(3) 梅ヶ畑の旧集落内の趣ある集落景観

梅ヶ畑の旧集落内には、石積みと植込みを併用した外構と真壁風意匠で日本瓦^{がわら}ぶきの建築物の構成、そして曲折する坂道等の趣ある集落景観が本地域の重要な景観要素となっている。

(4) 車折神社の周辺環境

車折神社周辺では、高さ規制や和風の塀、道路側の緑化の維持に重点を置くものとする。

(5) 北嵯峨及び嵯峨野地域の歴史豊かな風景

北嵯峨及び嵯峨野地域では、広沢池や大沢池が人工的な形状をもつが、背景をなす遍照寺山のなだらかな山景と一体化しており、その周りに平坦に広がる農地をも合わせ、京の雅^{みや}びを代表する風景を今に伝えている。この北嵯峨からの嵯峨野風景がつづく山ろく部^{ろくべ}一帯は古くから隠棲の地として知られ、物さびた風情の中に寺院や庵居跡などがある。小倉山西麓部^{ろくべ}では、平家物語ゆかりの史跡群や竹藪^{たけくさ}の続く小道などが独特の風景を醸し出している。

(6) 大覚寺正面の参道等の風趣ある和風空間

また、大覚寺正面の参道には比較的規模の大きい住宅が並び、沿道は生垣を主とする中に質の高い和風の塀が混じり、造りのよい伝統的な門構えの緑豊かな風趣ある和風空間を醸し出している。天龍寺から清涼寺、二尊院を経て鳥居本に至る愛宕街道は、中世以来参詣の往来も多く、門前の町家や民家が愛宕街道の歴史的景観を伝えており、特に天龍寺付近と清涼寺門前は伝統的な町家が

軒を連ねている。近代になって建築された住宅は、生垣を設け道路から後退し、数寄屋風の意匠も多く、嵯峨野の街道景観との調和と雰囲気演出が見られる。

(7) 清滝の自然の季節変化と一体となった魅力ある景観

清滝では、清滝川の谷沿いに、愛宕参詣の人びとで賑わった旅館・料亭街が伝統的景観の雰囲気を見せており、愛宕街道に面しては、切妻平入りの町家による伝統的町並みが街道沿いに形成している。川沿いには比較的規模の大きい和風旅館・料亭が座敷を川に向けて並んでおり、座敷造りなどの開放性やこれらを取り巻く自然の季節変化と一体となって、対岸からの眺めが魅力ある景観を示している。この秋の紅葉、春の桜などにも恵まれた、自然の季節変化と一体となった魅力ある景観は、本地域の風致の維持における最も重要な要素である。

(8) 高山寺・高雄の自然と歴史の結晶のような風景

高山寺・高雄は、周山街道の御経坂峠近くからの清滝川に沿う傾斜地に沿って、自然と歴史の調和した風景が広がる沿道景観が形成されているとともに、新緑や紅葉の美しさで知られる^{かえて}楓林と、対岸の神護寺・西明寺などの^{がらん}伽藍、そして高雄神護寺門前集落などが作る固有性の高い風景による優れた^ふ俯瞰景観をも形成している。この世界遺産高山寺近辺の自然と歴史の調和した風景は、本地域の風致の維持における最も重要な要素である。

(9) 嵐山の歴史的・自然的環境

嵐山は、平安時代以来の歴史を有する名所として名高い地であり、嵐山、小倉山、大堰川などの自然景観と、渡月橋、天龍寺、法輪寺などが優れた風景を構成し、全体に豊かな緑の中に、^こ勾配屋根をもつ和風建築が控え目に見え隠れしている。こうした自然と営造が優れて調和した歴史的・自然的環境の保全に重点を置くものとする。

(10) 天龍寺周辺の和風空間

また、天龍寺周辺の地区では、日本瓦^{がわら}屋根の和風建築と日本瓦^{がわら}付き和風塀による伝統的な土塀と小さな堀割りが趣のある景観を構成している。このまとまりのある和風空間の維持に重点を置くものとする。

(11) 渡月橋北西岸部の風情

渡月橋北西岸部では、沿岸には樹木の緑が続き、木造和風建築物が川岸から後退して樹間におさまり落ち着きのある景観が見られる。中ノ島では平屋を主とする伝統的和風の店舗・料亭などが数寄屋の味わいをもつ町並みを形成している。中ノ島と桂川南岸の間の川には、両側の建物が開放的な座敷などをもうけて、川辺の風情を演出している。北岸の渡月橋下流部や南岸部には比較的規模の大きい建築が並ぶが、勾配屋根^{こうはい}などにより全体の風景の中に収まっている。ここでは、それぞれの風情の保全に重点を置くものとする。

(12) 松尾山際の眺望景観、西芳寺周辺の景観

松尾山際は、山並みが急傾斜で立ち上がっており、山際の眺望景観の保全、建築敷地の桂川側の緑化や建築物の形態・色彩などのコントロールが重要である。更に、松尾大社の参道部の沿道景観の保全、西芳寺周辺の景観対策、特に、その南側山ろく部の土地形質の変更や建築物等の和風デザイン等の規制の強化を図るものとする。

(13) 桂川とその背景を為す西山山系が一体となった眺望景観

桂川沿岸では、ゆったりした曲線を描きながら流れる川幅の大きい桂川とその背景をなす西山山系が一体となった眺望景観がこの地区の特色であり、遠望景観の確保が風致保全上重要である。建築物については、高さ規制や勾配屋根^{こうはい}の設置や色彩、近景としての塀・垣の緑化などの外構デザインに重点を置くものとする。

(14) 梅宮大社の周辺環境

梅宮大社は、市民の憩いの場としても、緑の保全を図る必要がある。鳥居は東の参道と正面側参道の両方にあり、特に東の参道の鳥居付近は伝統的町家、倉、そこから見える楼門が歴史的景観を構成している。周辺の住宅地については、高さ規制や道に面する建築物及び塀、垣などの和風感を高めるなど、周辺環境の調和に重点を置くものとする。

(15) 桂離宮の借景空間の確保、旧街道としての趣

桂離宮周辺は、桂離宮の大きな森が、川幅の大きい桂川ののびやかな空間と一体となって、この地域の風景に特徴を与えている。また、山陰街道沿い（八条通）は、かつての街道の面影をわずかながら残した沿道型の景観を形成している。離宮周辺は、農家風のたたずまいを残した建物も多い。この伝統的な和風感の保全や、高さ規制や和風デザインなどによる離宮庭園からの借景空間の確保を図るものとする。また、山陰街道沿いの建物については、旧街道としての趣への配慮を図るものとする。

5 建築物等における修景の重点

(1) 鳴滝音戸山の住宅地における和風空間の保全や豊かな敷地内緑化

鳴滝音戸山の住宅地については、建築物は、日本瓦^{がわら}ぶき和風外観とし、更に敷地規模に留意し、豊かな敷地内緑化を図り、緑豊かな景観の保全を図るものとする。

(2) 梅ヶ畑地域における趣のある集落景観、自然的景観や周山街道沿道景観の保全

梅ヶ畑地域においては、建築物については、旧集落では趣のある集落景観の保全をはかるため、特徴的な外構を継承するとともに、建築物は、日本瓦^{がわら}ぶき和風外観とし、外壁は、真壁風意匠とする。

また、平岡八幡宮以北の周山街道沿いでは、自然石等の素材を使用した擁壁の設置や敷地前面に緑化を施すなど周辺の自然的景観や街道景観との調和を図るものとする。

- (3) 北嵯峨及び嵯峨野地域等では、愛宕街道沿道地区、嵯峨野散策路地区や大覚寺参道地区が特に修景が必要な地区

北嵯峨及び嵯峨野地域では、愛宕街道沿道地区、嵯峨野散策路地区や大覚寺参道地区が優れた沿道型の景観特性の維持を図るうえで、特に修景が必要な地区である。

ア 愛宕街道沿道地区の緑豊かな歴史的景観の継承

愛宕街道沿道地区においては、街道に面する場合は軒の連たんした町家型又は緑に囲まれた和風民家型を基本とし、愛宕街道の緑豊かな歴史的景観の継承を図るものとする。

イ 北嵯峨・嵯峨野散策路地区の嵯峨野の「野のイメージ」の保全

北嵯峨・嵯峨野散策路地区においては、道路に面しては生垣、樹木など自然を要素とし、建築物の後退を十分にとって緑地の確保を図る。建築物については自然になじむ数寄屋的な日本瓦^{がわら}ぶき和風外観によって、嵯峨野の「野のイメージ」の保全を図るものとする。

ウ 大覚寺参道地区のゆったりとした沿道景観の保全

大覚寺参道地区については、生垣の連続と建築後退による緑地の保全を図る。建築物については日本瓦^{がわら}ぶき和風外観とし、道路側後退を十分にとり、生垣に和風塀が混在する、ゆったりとした沿道景観の保全を図るものとする。

- (7) 清滝及び高雄では、清滝の愛宕街道沿道地区、高雄の街道沿いの集落及び高山寺周辺の歴史的的自然景観が特に修景が必要な地区

清滝及び高雄では、清滝の愛宕街道沿道地区、高雄の街道沿いの集落及び高

山寺周辺の歴史的な自然景観が当該地区の景観特性を維持するうえで、特に修景が必要な地区である。

ア 清滝の街道沿いの歴史的町並みの継承、歴史的な河川景観の保全

清滝では、街道沿いの歴史的町並みの継承を図るため、建築物については日本瓦^{がわら}ぶき、河川側では和風^こ配屋根の適切な意匠と配置など和風外観とし、歴史的な河川景観の保全を図るものとする。

イ 高山寺・高雄の寺院門前の風格のある歴史的景観の継承、歴史的な河川景観の保全

高雄の集落では、建築物は日本瓦^{がわら}ぶき和風民家型を基本とし、自然と調和した寺院門前にふさわしい風格のある歴史的景観の継承を図り、また、神護寺門前等の清滝川沿いにおいては、日本瓦^{がわら}ぶき和風^こ配屋根の適切な意匠と配置など和風外観とし、歴史的な河川景観の保全を図るものとする。更に、高山寺周辺の歴史的な自然景観の保全を図るものとする。

(8) 嵐山地域では、天龍寺周辺、渡月橋北西岸地区、中ノ島地区、渡月橋北東岸及び南岸地区が特に修景が必要な地区

嵐山地域では、天龍寺周辺、渡月橋北西岸地区、中ノ島地区、渡月橋北東岸及び南岸地区が、当該地区の景観特性を維持するうえで、特に修景が必要な地区である。

ア 天龍寺周辺における趣のある景観の保全

天龍寺周辺においては、建築物は日本瓦^{がわら}ぶき和風外観とし、自然と調和した天龍寺の伽藍、庭園に配慮した趣のある景観を保全する。

イ 渡月橋北西岸地区の川沿いの緑の空間の保全や建築物の和風外観

渡月橋北西岸地区では、川沿いの緑の空間を保全するため、建築物の後退を十分にとり、生垣又は和風塀とし、建築物は日本瓦^{がわら}ぶき・真壁造りを基本

とした和風外観とすることにより、小倉山を背景に持つ緑豊かな町並みの保全を図るものとする。

ウ 中ノ島地区の伝統的外観様式

中ノ島地区については、既存の家並みのデザインを踏襲し、建築物は日本瓦^{がわら}ぶきで数寄屋様式、民家様式など伝統的外観様式を基本とする。建築物の主たる棟の方向は河川と平行配置を原則とする。

エ 渡月橋北東岸及び南岸地区の歴史的な河川景観との調和

渡月橋北東岸及び南岸地区については、嵐山の緑に囲まれた桂川の河川景観との調和を図るため、日本瓦^{がわら}ぶき又は銅板ぶきの和風^こ配屋根の適切な意匠と配置など、建築物は和風外観とし、歴史的な河川景観との調和を図る。建築物の主たる棟の方向は河川と平行配置を原則とする。

オ 嵐山を背景とする景観の保全

嵐山南地区については、建築物は和風外観を基調とし、道路側に緑化を行い、嵐山を背景とする景観の保全を図るものとする。

(9) 西芳寺周辺における山の稜線や緑地の保全

西芳寺周辺については、山の稜線や緑地の保全を図るとともに、建築物は日本瓦^{がわら}ぶきの和風外観とし、更に塀・垣等についても和風外観とし、西芳寺周辺の緑豊かな歴史的空間の保全を図るものとする。

(10) 梅宮大社周辺における歴史的な趣の保全

梅宮大社周辺では、東の参道の鳥居付近において伝統的な建造物への配慮を行い、歴史的な趣の保全を図るものとする。

(11) 桂離宮周辺における伝統的な雰囲気^きの維持

桂離宮周辺は、歴史的な趣のある借景空間を確保するため、伝統的な様式を取り入れた日本瓦^{がわら}ぶきの和風建築や豊富な敷地内緑化により、農家や旧街道を

包含した離宮周辺の雰囲気維持を図るものとする。

西山風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、鷹ヶ峰、左大文字山、衣笠山、大北山、沢ノ池、沢山、西山、白砂山、双ヶ岡などの山並みからなる山地部及びこれらの自然的環境と一体となる光悦寺、鹿苑寺（金閣寺）、等持院、龍安寺、仁和寺、妙心寺、法金剛院、こうりゅうじ 広隆寺、このしまにますあまてるみたま 木島坐天照御魂神社（蚕の社）等の歴史的建造物などを含む、鷹ヶ峰、衣笠、金閣寺及び等持院の一带、御室・花園地域、梅ヶ畑、太秦及び蚕の社の一带などの区域から構成され、地区の面積は約1,717ヘクタールである。

鷹ヶ峰は、江戸時代初め、この地に本阿弥光悦らが芸術村を開いたところである。周りの山々と紙屋川の作る環境は、これにふさわしい落ち着きを備えている。ここは、旧周山街道の要衝の宿場として栄えていたが、鉄道の開通や高雄経由の周山街道の開通により衰退していくこととなった。現在、この地域は、光悦寺を初め、光悦ゆかりの寺や往時をしのばせる古い民家も残されているが、地区及び周辺地域における近年の住宅地化は、かつての雰囲気^{あふみ}を塗りつぶす勢いで進行している。

衣笠地区は、光悦寺から南に連なる大文字山の東麓^{とうろく}部に位置し、更に一段下がった傾斜地は秀吉が築いた「お土居」の西北隅にあたる。ここから東に広がる緩傾斜地は、ほぼ住宅地化している。

金閣寺及び等持院の一带では、大文字山の南麓^{なんろく}に金閣寺が配され、西方には衣笠山、龍安寺山（朱山）などが広がる。この一带は社寺や別業の地として開かれたが、近代以降は整った住宅地として発展し、更に戦後は立命館大学が立地し、その隙間^{すま}を埋めるようにして住宅地化が進んでいった。

御室・花園地域は、衣笠山から龍安寺山、大内山などの山々を経て愛宕山へと山並みが続き、その山ろくには龍安寺、仁和寺、妙心寺などの社寺や史跡・景勝

地が多く存している。この地は、近代に入って、鉄道敷設や太秦一帯における映画産業の勃興^{ぼっ}などかかわって、住宅地化が進むこととなった。

梅ヶ畑は、丹波と京を結ぶ古くからの道である周山街道に沿って北山杉の加工・製材を業とする梅ヶ畑、善妙寺などの集落が形成・発達してきたところである。

太秦は、広隆寺を中心とする地域であり、その門前には、旧東海道（三条通）の延長線上にある古道が走り、門前集落を形成していた。

蚕の社周辺は、永らく農地あるいは製材業など広がりのある土地利用を続けてきたが、戦後、市街化が進んでいった。

2 緑地・緑被状況

鷹ヶ峰、衣笠、金閣寺及び等持院の一帯の山地部分、御室・花園地域の衣笠山から西山に連なる山地部は、歴史的風土特別保存地区の指定により、山林がきれいにまとまって保存されており、また、原谷盆地の周囲の樹林、沢ノ池を中心とする沢山の森林も、林業による植林などにより、きれいにまとまって保全されている。

社寺の境内地にも緑が多く、妙心寺境内は西側の双ヶ岡の展望台から眼下に見え、北側の仁和寺一帯と共に緑濃い一画を形成している。市街地内に存する双ヶ岡、法金剛院周辺についても本地域の景観を形造る一団の緑地となっている。

金閣寺及び等持院の一帯の民家の周りや龍安寺参道沿いには、生垣などの豊かな植栽空間が連続している。

立命館大学では、きぬかけの道側に修景上有効な植栽が施されている。

山ろくやその周辺の宅地では、敷地規模も大きく緑化も行き届いている。

広隆寺及び蚕の社のこんもりとした緑は、それぞれ地域のシンボリックな存在となっている。

3 風致地区指定の目的と経過

昭和5年及び昭和6年に、「左大文字、衣笠山の西に位置する山地部と御室の平坦部を含み、市街地に近接して、金閣寺、等持院、龍安寺、妙心寺、仁和寺等の古刹が旧蹟として森を連ね、木の間よりほの見える薨は東山の風致に対照するものがある。」として、西衣笠山から西山に連なる山地、龍安寺、仁和寺、双ヶ岡及びその周辺が、更には白砂山と各社寺の周辺環境の調和を図るため、妙心寺、太秦、蚕の社が指定された。

昭和24年に、山地部の北側にあたる沢山が、昭和42年に、歴史的風土保存区域の指定及び歴史的風土特別保存地区の指定に合わせて、光悦寺付近が追加指定された。続いて、昭和44年に、早急に保全方策を適用すべきとして、梅ヶ畑（周山街道）が追加指定され、平成8年に、風致の維持の向上を図るため光悦寺北側の街道沿い、沢ノ池周辺の山地、原谷の良好な樹林地、法金剛院が追加指定されるなど区域の変更が行われた。

平成19年に世界遺産金閣寺、仁和寺、龍安寺の隣接する区域について追加指定及び一部区域について種別変更が行なわれた。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

(1) 鷹ヶ峰及び衣笠地域の恵まれた自然的環境

鷹ヶ峰及び衣笠地域は、地区全体として、こんもりと盛り上がった小さな山塊を背にして自然環境に恵まれている。左大文字山の眺望景観の保全や沢ノ池やその周辺の美しい森林や原谷盆地の周囲の豊かな緑を含め、恵まれた自然的環境の保全を図ることが重要である。左大文字山の東側山すその斜面地では、建築物の高さの抑制と道路側の遮^{へい}蔽^い緑化に重点を置くものとする。また、原谷盆地周囲の森林部分では、市街地から眺望される山の稜^{りょう}線の保全を図るため、特に工作物等の高さの抑制に重点を置くものとする。

鷹ヶ峰は、「光悦芸術村」にゆかりの社寺空間や古い民家が地域環境に彩り

を添える役割を果たしている。光悦寺周辺の一般市街地の風趣ある環境の保全を図る必要がある。

(2) 金閣寺及び等持院の一带の美しい山容や落ち着いたきのある和風空間

金閣寺及び等持院の一带は、松林に覆われた美しい山容を持つ衣笠山の麓^{ふもと}に広がる市街地であり、この地区の山ろく部は、金閣寺の借景となっており、この山ろく部の改変の規制、社寺境内地や立命館大学を含め、この地区の主要な構成要素である大規模施設における外構デザインによる風致・景観の保全が重要である。等持院付近の住宅地は、落ち着いたきのある霧田気をもっており、赤阪地区では、日本瓦^{がわら}ぶきの住宅で大半の和風空間が形成されている。これらの落ち着いたきのある和風空間の保全を図るものとする。

(3) 御室・花園地域の緑豊かな和風空間

御室・花園地域では、衣笠山から西山に連なる山地の南麓^{なんりく}部をしっかりと押える格好で、仁和寺・龍安寺の大きな境内地が立地している。

また、市街地においても、宅地も中規模以上の地域が多く、緑化が行き届いた住宅地が形成されており、緑豊かな和風空間の維持を図るものとする。

龍安寺と参道との一体的な空間構成や仁和寺大門を中心とする文化財周辺地域として、景観的な重要度の高い地域である。その仁和寺南方の双ヶ岡は、東側に位置する法金剛院と共に、市街地風景に固有の表情を与えている。妙心寺については、肅然と建ち並ぶ禅刹^{ぜんさつ}の建築群が見る人に深い感動を与えている。龍安寺門前地区については、参道両側では各戸がこんもりと厚みのある生垣を植え、伝統的和風建築が参道から後退して樹木の間に見え、垣間見える。龍安寺参道沿いの深い緑の連続は、かつての洛外の寺院参道の風趣を伝えている。門前通り周辺の住宅地は、生垣・和風塀が連担した統一感のある和風空間を呈している。また、きぬかけの道の沿道においては、山林・生垣・和風塀が並んでおり、

緑豊かな落ち着いたたたずまいを呈しており、その沿道景観も家屋は道路から後退して樹木も多く、落ち着いたある景観が見られ、これらの沿道景観の風趣の継承を図るものとする。

(4) 仁和寺門前の正面参道の和風感ある沿道景観

仁和寺門前地区は、緑豊かな和風邸宅が連なる趣のある景観を醸し出している。大門の門前においては、正面参道とも一体をなす門前景観として眺められ、全体として和風感ある景観形成が図られている。きぬかけの道沿いでは、高さ規制や建築物の和風デザインなどに留意する必要がある。

(5) 双ヶ岡西側及び北側の地域等の風趣ある和風空間

双ヶ岡西側及び北側の地域、嵯峨野病院南側の地域では、敷地規模も大きく緑化の豊富な日本瓦^{がわら}ぶき・和風外観の住宅が建ち並ぶ。これらの住宅地域では、敷地規模の確保を図り、建築物は日本瓦^{がわら}ぶき和風外観とした風趣ある和風空間の維持を図るものとする。

(6) 妙心寺の周辺環境

妙心寺については、市民の日常的な、緑あふれる憩いの場として保全を図り、周辺では、低層住宅地域による周辺環境の保全を図るものとする。

(7) 広隆寺周辺の落ち着いた景観

広隆寺周辺については、広隆寺楼門を囲むようにまとまった門前の空間構成がある。楼門の東西には緑の多い敷地に比較的規模の大きい建築物があり、周辺の町家型和風住宅などの家並みもあって樹木の緑とあいまって落ち着いた景観を見せており、広隆寺の歴史的価値を守るため周辺環境の保全が必要である。

(8) 蚕の社の周辺環境

蚕の社周辺の市街地では、高さ規制、生垣又は和風の塀、敷地内緑化に重点を置くものとする。

5 建築物等における修景の重点

(1) 鷹ヶ峰から左大文字山に至る裾野の地域における山の稜線の保全

鷹ヶ峰から左大文字山に至る裾野の地域では、斜面地における緑地の保全に留意する必要がある。原谷盆地周辺の樹林地では、工作物等の高さの抑制などにより、市街地から眺望される山の稜線の保全を図るものとする。

(2) 左大文字山の東側山すその緑豊かな景観の保全

左大文字山の東側山すその地域においては、建築物は日本瓦ぶき和風外観とし、道路側に遮蔽緑化を図ることにより、山を背景とした緑豊かな景観の保全を図るものとする。

(3) 光悦寺周辺地域における沿道景観の保全

光悦寺周辺地域の景観規制は、街道北側の源光庵周辺の地域と一体となって、沿道景観に留意した和風感のある建築形式、敷地内の樹木の保全などに重点を置くものとする。

(4) 金閣寺及び等持院の一带における建築物の和風外観、生垣の設置

金閣寺及び等持院の一带では、斜面地等に残されている樹木の保全、金閣寺等文化資産の周辺の建築物・工作物の意匠、色彩等及び生垣の設置に重点を置き、等持院周辺は、建物の和風外観、生垣の設置に重点を置くものとする。

(5) 金閣寺周辺の歴史的な趣のある借景空間の確保

金閣寺の周辺においては、建築物は日本瓦ぶきの和風外観とし、敷地内緑化を図ることにより、金閣寺の歴史的趣のある借景空間の確保を図るものとする。

(6) 御室・花園地域では、龍安寺及び仁和寺の門前が、特に修景が必要な地区

御室・花園地域では、龍安寺及び仁和寺の門前が、特に修景が必要な地区である。

ア 仁和寺・龍安寺周辺の歴史的な趣のある借景空間の確保

仁和寺・龍安寺の周辺においては、借景となる衣笠山から西山に連なる山地の南麓部を保全するとともに、建築物は日本瓦^{がわら}ぶきの和風外観とし、敷地内緑化を図ることにより、仁和寺・龍安寺の歴史的趣のある景観の保全を図るものである。

イ 龍安寺門前の寺院参道として風趣、周辺住宅地の統一感のある和風空間

龍安寺門前については、生垣の連続を保持し、建築物は日本瓦^{がわら}ぶき和風外観とする。

また、門前周辺については、南側風致地区界の道路沿いにおいては、道路側に生垣・和風塀を設けて公共的空間に対する配慮を行うことが望ましく、基本的に既存樹木を保存することとする。建築物についても日本瓦^{がわら}ぶき和風外観とする。

ウ きぬかけの道沿道の緑豊かな落ち着いた周辺環境

きぬかけの道沿道においては、門前周辺との調和を考慮して、道路側に生垣又は和風塀を設け、建築物は日本瓦^{がわら}ぶき和風外観とする。

エ 仁和寺門前の正面参道の大門と調和する和風感ある沿道形成

仁和寺門前の正面参道については、道路側に塀・垣等を設ける場合は生垣又は和風の塀・垣とし、日本瓦^{がわら}ぶき和風外観の建物と共に、仁和寺大門と調和する景観形成を図る。

オ 仁和寺門前きぬかけの道沿道の正面参道とも一体をなす和風感ある沿道景観

仁和寺門前きぬかけの道沿道については、道路に面する建築物及び塀・垣等は和風を基調とし、日本瓦^{がわら}ぶき和風外観の建物と一体となって、景観保全を図るものとする。

(7) 双ヶ岡周辺の落ち着いた住宅地の景観の保全

双ヶ岡の西側及び北側の地域においては、建築物は和風外観とし、道路側に植栽を行い、双ヶ岡を背景とした緑豊かな住宅地の景観の保全を図るものとする。

(8) 広隆寺周辺における建築形態・色彩などについてのまとめ

広隆寺周辺は、建築物及び塀・垣等については和風外観を基調とし、大規模建築物においては、建築形態・色彩などについてのまとめを図るものとする。

北野風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、北野天満宮、平野神社、御土居などの歴史的建造物とその周辺の地域から構成され、地区の面積は、約12ヘクタールである。

北野天満宮は、天満宮として整えられたのは947年の創建と伝えられるが、現在の社殿・中門・回廊などは1607年に豊臣秀頼が再建したもので、社地の西側には秀吉による御土居跡がある。

近接する平野神社は、その造営時期は一層時代をさかのぼる。近世には、既に北野天満宮の東側まで都市化が進んでおり、比較的早い時期に、地区一帯の市街化が進展した。

2 緑地・緑披状況

北野天満宮は、社殿北側の樹林を成長させ、境内の梅林を養成し、更に御土居周辺の樹木など、緑の増加に努めており、優れた緑地空間が形成されている。

平野神社境内においても、境内には数多くの桜の木が植えられており、京都の花の名所となっている。

3 風致地区指定の目的と経過

昭和6年に、「点在する神社仏閣の境内地等は京都市特有の歴史を表し、これらの風致を保護する必要あり。」として、北野天満宮、平野神社及びその周辺環境の調和を保つことを目的に指定され、平成8年に、美観地区の拡大等により区域の変更が行われた。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

(1) 北野天満宮と平野神社の境内環境及び緑の濃い紙屋川沿岸の閑静な住宅地

北野天満宮と平野神社は独自の境内環境を示し、また、これをつなぐ形の紙屋川沿岸は緑の濃い河川と閑静な住宅を形成した優れた風致環境である。北野

天満宮と平野神社の2神社と紙屋川とのまとまりのある歴史的景観の維持が重要である。

北野天満宮境内では、社殿の北背後には15メートル余りの樹林が茂り、境内西側は史跡御土居に守られている。これらの効果的な自然的要素の保全に留意することが重要である。

(2) 紙屋川と御土居の緑豊かな歴史的風致

紙屋川は河床が深く、緑豊かなその土手は秀吉の時代の御土居の姿を伝えており、この歴史的風致の維持が重要である。

5 建築物等における修景の重点

(1) 平野神社参道景観と緑の保全

平野神社参道では、参道に配慮した植栽と大屋根が掛かった建造物により、参道景観の保全を図るものとする。

紙屋川沿いの閑静な住宅地は、優れた和風空間の維持及び緑の保全を図るものとする。

紫野風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、大徳寺、今宮神社、船岡山、建勲神社を中心に、その周辺の住宅地等から構成され、地区の面積は約49ヘクタールである。

船岡山は、平安建都に際しての座標となったといわれる独立丘であり、大徳寺は、その北側平地に開かれた20余の塔頭を擁する大寺院である。近代初頭までは、大徳寺境内地を挟む形で、東側に大徳寺道、西側に長坂越丹波街道が走り、その沿道に見られる集落を除けば山すそまで農地が広がっていたが、近代以降、東・南側からの市街化が進んだ。また、南の今宮門前通は、幅員も広く、両側の松並木が風情を醸しだしている。

2 緑地・緑被状況

船岡山の樹林とともに、大徳寺及び今宮神社の境内地、紫野高校には豊かな緑が保全されている。

3 風致地区指定の目的と経過

昭和6年及び昭和7年に、「大徳寺及び船岡山公園を中心としてその周辺地域が歴史的建造物等の周辺環境の調和を図るため。」指定され、平成8年に、用途地域等との整合を図るため、区域の変更が行われた。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

(1) 大徳寺及び今宮神社の門前景観の風情

大徳寺及び今宮神社の境内地の濃い緑の保全と共に、大徳寺道の伝統的町家の家並み、今宮神社の東側門前で向かい合う名物のあぶり餅屋や南側門前の大徳寺などの豊かな緑が織りなす門前景観の維持が重要である。

(2) 船岡山は敷地内緑化など樹木の保全

船岡山については、樹木の保全に重点を置くとともに、周辺の住宅地の美し

い自然石積擁壁や敷地内緑化などの自然的要素の保全を図るものとする。

5 建築物等における修景の重点

(1) 大徳寺通における町家型和風外観

大徳寺通沿道及び今宮神社門前の修景に重点を置くものとする。

大徳寺通沿道については、通りに面し切妻平入り形式の町家型を基本型とし、和風外観による修景を行うものとする。

(2) 今宮神社門前における和風外観

今宮神社門前については、東の門前の名物餅屋一帯の景観を保全し、それより東の地区については生垣や樹木による修景、建物の和風基調による修景を行う。南門正面の参道では、和風外観による修景を行うものとする。

(3) 船岡山周辺における自然的要素の保全

船岡山周辺の住宅地では、自然的要素の保全及び建物の和風基調による修景を行う。

船山風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、五山の送り火である「船形」の山である船山、十三石山などの山地及び山ろく部を中心に、正伝寺、常照寺、源光庵、円成寺等の歴史的建造物などを含む西賀茂や鷹ヶ峰から構成され、地区の面積は約547ヘクタールである。

釈迦谷山山すそには源光庵、光悦寺を初め、光悦ゆかりの寺や民家などが旧街道の面影を残しているが、地区及び周辺地域における近年の住宅地化は、かつての雰囲気塗りを塗りつぶす勢いで進行している。

また、船山東側の市街地は、土地区画整理事業により、宅地化が進んでいる。

2 緑地・緑被状況

山地部分は、林業による植林などによりきれいにまとまって保存されており、社寺の境内地にも緑が多い。

3 風致地区指定の経過と目的

昭和5年及び昭和6年に、船山の自然的景観の保全を図るため、船山が指定され、昭和44年に、歴史的風土保存区域の指定に伴い、十三石山が追加指定され、平成8年に、歴史的風土保存区域の指定に伴い、高い風致特性を有している釈迦谷山山すその源光庵周辺を追加指定するなど区域の変更が行われた。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

船山一帯の自然的景観の保全

地区全体として、こんもりと盛り上がった小さな山塊を背にし、あるいはこれに囲まれる鷹ヶ峰など、自然環境に恵まれた地域である。船山一帯の自然的景観の保全が重要であり、特に山すそ部の開発の規制に重点を置くものとする。船山東側の平野部における土地区画整理事業区域では、背景となる船山や東側の賀茂

川の自然との調和に重点を置き、統一感のある住宅地の形成の誘導を図るものとする。鷹ヶ峰は、釈迦谷山すその源光庵周辺の景観保全が重要である。

5 建築物等における修景の重点

(1) 山すそ部の斜面地における緑地の保全と敷地規模の確保による敷地内緑化

鷹ヶ峰から船山までの裾野の斜面地における緑地の保全に重点を置くものとする。

平野部における土地区画整理事業区域の住宅地では、周囲の自然に溶け込むよう敷地規模の確保等による豊かな敷地内緑化を図るものとする。

(2) 源光庵周辺における沿道景観に留意した和風感の向上

源光庵周辺地域では、街道南側の光悦寺周辺と一体となった、沿道景観に留意した和風感のある建築形式、敷地内の樹木の保全などに重点を置くものとする。

鞍馬山風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、鞍馬山、貴船山などの山並みや鞍馬寺、貴船神社、小町寺等の歴史的建造物などを含む鞍馬、貴船、市原・二ノ瀬から構成され、地区の面積は約856ヘクタールである。

鞍馬と貴船は、広く信仰を集める由緒深い社寺と北山山中の谷地に沿って開かれた小集落を核として形成された地域であり、互いに鞍馬山を挟む格好で立地している。

鞍馬の町は鞍馬寺の門前町として、また若狭や丹波への交通の要衝として、古くから開け、貴船は、貴船川に沿う旅館街と水の神様を祭る貴船神社を主要な要素として、人々を集めている。貴船神社の歴史は平安京建設以前にさかのぼり、門前には山間集落があり、神社と歴史を共にしてきた。

鞍馬、貴船、二ノ瀬の集落はそれぞれに歴史のある村を構成しているが、明治期に合併して鞍馬村と称した。

市原と二軒茶屋地区も貴族たちの隠棲の場所であったと思われるが、歴史的な旧集落の分布は少なく、近年になってから開発されたものが多い。小集落が谷間に散在する郊外農村も、このところの織物工場や大学を初めとする規模の大きい開発やバイパス整備などにより変貌してきている。

2 緑地・緑被状況

一部の区域に採石場があるものの、林業による植林を初めとして、山林の緑が美しく保全されている。

河岸の豊富な樹木は、背景となる山林の緑とも相まって、趣のある自然的景観を形成している。

3 風致地区指定の目的と経過

昭和25年に、市域編入に伴い、風致景勝地として、貴船口以北の鞍馬・貴船が指定され、昭和44年に、歴史的風土保存区域の指定に伴い、保存を基本とする北部の山間部について、早急に対策を必要とする区域として、二ノ瀬や市原を鞍馬と二軒茶屋の間を埋める形で追加指定された。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

(1) 山並みや峡谷などの自然的景観の保全

鞍馬及び貴船は、兩岸の切り立つ鞍馬川あるいは貴船川に沿う線状の形態をなす町であり、四季に応じて変化する山景と清流のせせらぎとが溶け合った風景が、奥座敷風の風情を作り上げており、趣のある眺望景観を形成している。この鞍馬寺、貴船神社等の歴史的建造物と一体となった山並みや峡谷などの自然的景観の保全が重要である。

(2) 鞍馬の独特の街道風景、貴船の料亭建物群の形態意匠

更に、鞍馬では、街道沿いの町家群がよく維持されて、独特の街道風景を伝えており、貴船では、貴船川の狭い谷間にあって、参拝客を迎える料理店の集落として現在に至っていることから、料理旅館等の商業的施設が多い。このような狭い谷間の街道に面した鞍馬の町家群、貴船の料亭風建物群では、形態意匠の規制に重点を置くものとする。

特に、鞍馬寺門前集落は、太い格子や深い軒、二階建て主屋と平屋の納屋との交互の配置など京の町家とは少し違った特徴をもつ伝統的町家が、谷間の街道の坂道に沿って屋根と軒を階段状に連ねている。町並みの背後を流れる鞍馬川の清流と、町並みの背景をなす山の深い緑と相まって、個性的な歴史的町並み景観がよく伝えられている。

貴船については、建物に統一性は見られないが、各々に数寄屋風を取り入れるなどして、清流と山の深い緑と相まって風雅な門前景観を示している。

これら鞍馬・貴船地区の街道沿いにおいては、日本瓦^{がわら}ぶき・和風^{こふう}勾配屋根、軒の深さ、物干しや空調設備等の設置等についての規制に重点を置くものとする。

(3) 市原・二ノ瀬の背景となる山林と溪谷の自然的環境との調和

市原は、貴船・鞍馬から流下する鞍馬川によって開析された小平地からなり、戦後立地した現代的施設が目立つと共に、二ノ瀬には川に沿って小集落が形成されており、背景となる山林と溪谷の自然的環境に溶け込む建築デザインや建物敷地の外周緑化に重点を置くものとする。

5 建築物等における修景の重点

(1) 鞍馬街道沿いは特に修景を必要とする地区

鞍馬では、鞍馬街道沿いが特に修景を必要とする地区である。

ア 鞍馬街道に面する建物の伝統的町並みの壁面線との連続性

鞍馬街道に面する建物の外観は、鞍馬集落の伝統的木造建築様式による建築外観を保全するものとし、平家町家形式・高2階町家形式・中2階町家形式のいずれかとし、伝統的町並みの壁面線との連続性の維持を図る。

イ 鞍馬地区の伝統的町並みの連続した鞍馬集落の保全

鞍馬地区においては、伝統的町並みの連続した鞍馬集落の保全を図るため、建築物は日本瓦^{がわら}ぶき和風外観とし、鞍馬集落の伝統的木造建築様式による建築外観を保全するものとし、平家町家形式・高2階町家形式・中2階町家形式のいずれかを基本とし、伝統的町並みの連続性の維持を図る。

(1) 貴船は特に修景を必要とする地区

貴船は、特に修景上の配慮を必要とする地区である。

ア 貴船神社門前の数寄屋風意匠を取り入れた和風建築

山の深緑や貴船川の清流と調和した、数寄屋風意匠を取り入れた風雅な和

風建築景観の保全を図る。

イ 貴船地区の緑豊かな景観と清流の調和

貴船地区においては、緑豊かな景観と清流の調和を図るため、建築物は山の深緑や貴船川の清流と調和した、数寄屋意匠をとり入れた日本瓦^{がわら}ぶき又は銅板ぶきの和風建築とし沿道景観の保全を図る。

(2) 市原・二ノ瀬における建物敷地の外周緑化と建物と河川、山地が調和した自然景観の保全

市原・二ノ瀬では、自然景観の保全に重点を置くものとする。

二ノ瀬地区においては、建物と河川、山地が調和した自然景観の保全を図るため、建築物は和風外観とし、敷地の外周緑化のために生垣、植栽帯などを設置するとともに鞍馬川沿いの樹林及び宅地では川側の樹木の保全への配慮が必要である。

市原地域では、大規模な改変における緑地の保全や法面緑化を図る。

大原風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、金比羅山などの北山の山々や三千院、寂光院、勝林院、来迎院等の歴史的建造物を含む大原及び八瀬から構成され、地区の面積は、約1,624ヘクタールである。

大原は、洛北の更に奥地の、北山の山々に囲まれた小盆地であり、都からの隔絶感も格別な山里として考えられてきた。しかし今は、その物語性に満ちた歴史遺産の数々と多様な変化をみせる四季の自然美が多くの人びとをひき付け、京都の代表的な観光地となっている。元来、この地は山林を業とし、薪炭生産の地であった。平安時代中期頃延暦寺の一部の僧が草庵を建てたことに始まり、仏道修行の場となり、隠棲の里として知られるようになった。

八瀬は、古来耕地は少なく、主として山林を業とし薪炭の生産を生業としていた。谷に沿った街道沿いの平地部に集落が点在している。

2 緑地・緑被状況

大原は、林業による植林を初めとして、山林部がまとまった良好な樹林景観を呈しており、平地部では田園の緑が広がっている。高野川沿いの下流部には一部に桜並木があり、上流部は藪状^{やぶ}の緑地がある。また、国道367号の東には上野町の断崖の緑地があり、また民家の庭木も豊富である。

八瀬は、市街化調整区域の山林がまとまった樹林景観を呈しており、民家にも庭木や生垣が見られる。

3 風致地区指定の目的と経過

昭和25年に、市域編入に伴い、八瀬が、比叡山風致地区の一部として、追加指定され、昭和42年に、大原盆地が歴史的風土保存区域の指定に合わせて、「市街化による俗化を防止し、風致の維持を図るため。」として指定された。昭

和44年に、歴史的風土保存区域の指定に伴い、早急に対策を必要とする区域として、大原盆地の南側の大原街道を中心とする山地部が、大原盆地と八瀬方面との中間の隙間を埋める形で追加指定された。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

(1) 山の緑を背景とした山すそに並ぶ美しい集落

大原は、京都の奥座敷と呼ぶにふさわしい、急峻な山地に囲まれた起伏に富む小盆地であり、「平家物語」に連なる歴史ロマンや品格の高い社寺文化財、山里の農家など一体となった四季折々の豊かな自然の風趣にあふれている地域である。平地から眺めた山の緑を背景とした山すそに並ぶ集落が美しく、特に盆地中央からの東西の眺めが良い。

三千院や寂光院周辺の散策道の沿道景観と田園風景

大きく区分すると、山並み、あるいは変化のある入り組んだ地形に重なり合いながら広がっている自然的景観を背景とし、三千院参道や寂光院参道のみやげもの店・飲食店が沿道景観を形成している北部地区と、ゆったりした山あいの里と呼ぶにふさわしい田園景観が広がる眺望景観を形成している南部地区に分かれる。世帯分離等による住宅増が目立ち、景観のまとまりへの配慮が必要となっている。

大原の古くからの民家には、自然石積みの擁壁と、それぞれに工夫されよく手入れされた植栽が目立ち、散策道を楽しみに満ちたものとしている。山地部については、山里と一体となった山林風致の保全が特に重要である。

(2) 八瀬の旧集落のたたずまいと屋根の美しい俯瞰景観

八瀬では、高野川の渓谷における、幾重にも蛇行した清流と水辺環境の保全を図り、歴史性や自然環境に特に留意するものとする。谷地の建築群は背後の山地の自然に溶け込んだたたずまいが醸し出す山間の自然的景観を保全するこ

とが重要である。旧集落部は伝統的な民家、自然石積み、庭木などの良い雰囲気が残っており、また国道より低位置にあり、建物の屋根が^{かわら}瓦で統一された美しい俯瞰景観を形成している。

5 建築物等における修景の重点

(1) 大原地域における昔からの風情の保全

大原地域は、大原の里全体が歴史ある田園集落を構成していることから、地域全体に質の高い修景が必要な地域である。建築物については、昔からの風情を失わないよう、日本^{がわら}瓦ぶきとし、真壁意匠に近付けるものとする。また多角的に眺望されるので、屋根形状や壁の色彩等についてもきめ細かな配慮が必要である。道路側には、生垣、植栽帯等を設ける。また、周辺部の石積畦畔が残る美しい棚田風景の保全を図る。

(2) 三千院と寂光院参道及び散策路沿いが、特に修景を必要とする地区

三千院と寂光院参道沿い及び両者を結ぶ散策路沿いは、特に修景を必要とする地区である。

ア 伝統的な大原地域のデザインの尊重

建築物は、大原地域の伝統的様式とし、平入り形式又は入母屋形式を基本とする。また、参道の飲食・みやげもの店は、建物意匠等の統一を図ることが必要であるが、この場合、屋根、壁の様式や材料、色彩等、伝統的な大原のデザインを尊重するものとする。更に、既存の石積みはその保全が重要であり、新設の擁壁については自然石の使用を原則とする。また、塀には生垣を施すものとし、駐車場についても、外周の植栽が重要である。

イ 三千院及び寂光院参道の沿道景観の保全

三千院及び寂光院参道においては、沿道景観の保全を図るため、建築物は、大原地域の伝統的様式とし、日本^{がわら}瓦ぶきの切妻平入り形式又は入母屋形式、

真壁意匠とし、道路側に植栽、生垣、和風門、和風塀のいずれかを設ける。
また、参道の飲食・みやげものは、建物意匠等の統一を図ることが必要であり、屋根、壁の様式や材料、色彩等、伝統的な大原地域のデザインを尊重するものとする。さらに、既存の石積みはその保全が重要であり、新設の擁壁については自然石の使用を原則とし、また、塀には生垣を施すものとし、駐車場についても外周に植栽、和風塀を設ける。

(3) 八瀬の旧集落における和風デザイン

八瀬の旧集落では、和風デザインの落ち着いたたたずまいの維持や町並みの統一感を図るものとする。既存の石積みはその保全が重要であり、新設の擁壁については自然石の使用を原則とする。

(4) 八瀬地区の建物と河川、山地が調和した自然景観の保全

八瀬地区においては、建物と河川、山地が調和した自然景観の保全を図るため、建築物は和風外観とし、道路に面し植栽、生垣、和風門、和風塀のいずれかを設けるものとし、旧集落では、和風デザインの落ち着いたたたずまいの維持や町並みの統一感を図る。既存の石積みはその保全が重要であり、新設の擁壁については自然石の使用を原則とする。

大枝大原野風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、唐櫃越山、小塩山などの山並み、大原野神社、勝持寺（花の寺）や善峰寺等の歴史的建造物などを含む大枝及び大原野の山地及び山ろく部から構成され、地区の面積は、約1,591ヘクタールである。

この地域は、長岡京遷都の際には、善峰川が新京の北西端に含まれており、桓武天皇の大原野遊猟や大原野神社は同じころ藤原氏が奈良春日大社の分霊を祭ったという記録など、さかのぼると古代に行き着く歴史を抱えている。近世・近代にかけては、この地域の北端に京都と丹波・丹後その他の日本海地域を結ぶ旧山陰道が東西に走っており、交通路として栄えたが、いったん中に入り込むと、永らくは柿や筍^{たけのこ}の里として知られた農村地域がゆったりと広がっていた。

昭和47年から西山山ろくに広がる大原野台地の一角に開発された洛西ニュータウンは、このような静寂の里から若い家族が行き交う活発な地域社会へとこの地域の表情を塗り替えていった。ただし、ニュータウンの西側にひろがる西山山ろくのなだらかな丘陵地は市街化調整区域に指定されており、本市の農業的土地利用の要の一つをなす一帯である。

2 緑地・緑被状況

林業による植林や社寺林などを初めとして、山地の緑も豊富であり、全般に山ろく部の傾斜地も竹林等の緑で覆われており、農地もよく維持されている。

3 風致地区指定の目的と経過

平成8年に、山地及び山ろく部がその自然的景観の保全を図るため指定された。

平成19年に桂坂団地に隣接する山ろく部の一部が追加指定された。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

歴史的建造物等と一体となった自然的景観

西方へ広がる緩傾斜地では、竹林・柿畑などが広がる緑地景観を維持している。この緩傾斜地が西山山塊にぶつかり地形勾配が急峻になるあたりに古い社寺や集落・溜池が集まっている。このような風景に、大原野神社、勝持寺や善峰寺などの境内地や参道などの空間が、更に風格を与えている。この風趣ある西山山塊及び山ろく部の歴史的建造物等と一体となった自然的景観の保全を図ることが重要である。

5 建築物等における修景の重点

地域の歴史的・自然的環境にとけこむ配慮

山地及び山ろく部の森林及び竹林景観の維持に重点を置き、人工物の設置等においては、緑地の保全や改変部の緑化を含め、地域の歴史的・自然的環境に溶け込む配慮を図るものとする。

本願寺風致地区保全計画

1 地区の概況

当地区の区域は、東本願寺別邸の涉成園の敷地であり、地区の面積は約3.6ヘクタールである。

涉成園は、東本願寺の別邸として枳殻邸の通称で知られ、敷地面積35,190平方メートル、うち庭園は7,230平方メートルで国の名勝に指定されている。

本願寺第十三世宣如上人（1604～1658）は承応2年（1653）隠退し、寛永年間に与えられた新屋敷地内に方百間を区切って建造したのが涉成園である。枳殻邸というのは、周囲に枳殻（カラタチ）の垣をめぐらしたことによるものである。当時、詩仙堂にいた石川丈山が宣如上人の委嘱を受けて構想や指導をしたと伝えられている。

現在、涉成園は市民にも公開されており、公共的役割も果たしている。

2 緑地・緑被状況

都市部に存在するにもかかわらず、広大な緑地空間が保全されている。

3 風致地区指定の目的と経過

平成8年に、都市の中の貴重な緑地空間の保全を図るため指定された。

4 地区の風致特性及び維持すべき風致の内容

涉成園の美しい庭園の閑静な環境

印月池と名付ける広大な池を中心とし、その周辺に漱枕居、縮遠亭などの茶席を初め涉成園十三景と呼ぶ景勝を配置するのびやかな大庭園で、閑静な雰囲気を楽しむことができる。この美しい庭園の閑静な環境の維持を図るものとする。

5 建築物等における修景の重点

涉成園における景観保全上有効な植栽

周囲の建築物を隠すために高木が多数植栽されており、特に、北側は既存の町並みが低層であることから植栽による景観保全が効果的であり、このような景観保全上有効な植栽について特に留意を図るものとする。

(都市計画局都市景観部風致保全課)